

平成30年度

地域懇談会

≡ 懇談会の記録 ≡



あきる野市

■ 地域懇談会に寄せて（あきる野市町内会・自治会連合会代表より） ■■■■■■■■■■

「地域懇談会」は、地区毎にいろいろな姿があり、様々なテーマが取り上げられます。地域からすると行政に対して密かに見返りを期待し、行政からいわせると素晴らしい宝物が地域に隠されていると期待する話し合いの場なのかもしれません。

各地区の「地域懇談会」に臨席し感じたことは、地域も行政も言い方考え方がそれぞれ異なりますが、安心して安全な住み易い地域社会の実現に根差し、地域をよくしていこうという精神に満ち溢れていたものと思います。

少子高齢化社会は、待ったなしに猛スピードで進展します。栄えある地域社会の実現に、今後も互いに考え、知恵を絞り、意見を交わし、充実した「地域懇談会」となることを期待します。

あきる野市町内会・自治会連合会

会長 網代和夫

■ 地域懇談会に寄せて（あきる野市防災・安心地域委員会代表より） ■■■■■■■■■■

「地域懇談会」は、地域の皆さんと市がざっくばらんに話し合うことができる場です。今回も各所で様々な意見が出され、大変有意義であったと感じました。

防災についても、行政の考え方や行政が抱える課題等が明確になりましたが、行政と地域が一緒になって課題解決を図る事が重要と考えます。

また、防災の取組については、地域ごとに取組の違いがみられますが、こうした懇談会を通じて、良い事例などの共有がなされることを期待したいと思います。

地域懇談会というと、行政⇒地域、地域⇒行政の一方通行になりがちですが、対話による双方向を目指し、協働のまちづくりに寄与できる懇談会を目指しましょう。

あきる野市防災・安心地域委員会

本部長 大久保 春彦

【目次】

I	地域懇談会について	P. 1
II	平成30年度地域懇談会の内容	P. 1
III	市提案テーマ「市の防災の取組について」の懇談	
1	多西地区での懇談	P. 5
2	西秋留地区での懇談	P. 8
3	増戸地区での懇談	P. 12
4	五日市地区での懇談	P. 15
5	戸倉・小宮地区での懇談	P. 16
IV	【東秋留地区】での懇談	
	地区提案テーマ「地域の高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて」	
1	空き家の利用について	P. 22
2	るのバス等の活用について	P. 23
3	その他	P. 24
V	【多西地区】での懇談	
	地区提案テーマ「町内会員減少による諸問題等について」	
1	高齢化による担い手不足の解消について	P. 32
2	町内会未加入者とのコミュニケーション方法について	P. 32
3	その他	P. 36
VI	【西秋留地区】での懇談	
	地区提案テーマ「高齢者見守り事業について」「安心・安全な街づくりについて」	
1	高齢者見守り事業について	P. 40
2	安心・安全な街づくりについて	
(1)	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について	P. 41
(2)	市計画道路秋多3・4・13号線の整備について	P. 42
3	その他	P. 43
VII	【増戸地区】での懇談	
	地区提案テーマ「明るいまちづくりとご近所力の強化について」	
	～町内会・自治会の強化及び加入率の促進について～	
1	明るいまちづくりとご近所力の強化について	P. 46
VIII	【五日市地区】での懇談	
	地区提案テーマ「平成30年度五日市地区の課題について」	
1	五日市地区における防災への取組みについて	P. 52

2	五日市地区の活性化について	P. 55
3	その他	P. 57

IX 【戸倉・小宮地区】での懇談

地区提案テーマ「地域の活性化について」

～過疎化・高齢化対策について～

1	地域の活性化について	P. 60
---	------------	-------

X 資料編

全地区共通	市配布資料「平成30年度版 あきる野家のおさいふ」	P. 66
全地区共通	市提案テーマ資料「市の防災の取組について」	P. 79
増戸地区提案テーマ資料	「明るい街づくりとご近所力の強化について」	P. 81
五日市地区提案テーマ資料	「平成30年度五日市地区の課題について」	P. 87

I 地域懇談会について

「地域懇談会」は、市政情報を分かりやすく提供するとともに、行政に対するご意見やご要望、地域課題などを把握し、多様な住民ニーズに応えるための取組として、平成21年度から始めました。

「地域懇談会」においては、これまで、地域の実情や課題等について、様々な意見交換を行ってきました。一方、地域の代表の方々から懇談会の在り方を見直すべきとのご意見をいただいたこと、また、市としても、より発展的な意見交換の場となるよう改善が必要であると考えたことから、町内会・自治会連合会及び防災・安心地域委員会の代表の皆様とともに、「地域懇談会」の在り方について議論を重ねました。その結果、平成28年度からは、地域から提案いただいたテーマについて話し合う形式を採用しています。

II 平成30年度地域懇談会の内容

地域を代表する「町内会・自治会正副会長」「防災・安心地域委員会役員」と「市長」「副市長」「教育長」「市の職員」の意見交換の場として、平成30年10月23日から11月2日までの間、市内6地区（東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区）で地域懇談会を開催しました。

(開催順)

開催日	地区名	開催会場
平成30年10月23日(火)	西秋留地区	千代里会館
平成30年10月24日(水)	五日市地区	五日市地域交流センター
平成30年10月26日(金)	東秋留地区	野辺地区会館
平成30年10月29日(月)	多西地区	御堂会館
平成30年10月31日(水)	戸倉・小宮地区	戸倉しろやまテラス
平成30年11月2日(金)	増戸地区	五日市ファインプラザ

《市内6地区での懇談会》

平成30年度の地域懇談会は、市内6地区共通で市からの提案テーマ「市の防災の取組」について懇談を行った後、地区ごとに提案していただいたテーマに沿って懇談を行いました。

本冊子では、地域の方々からいただいた意見や質問をテーマごとに分けて要約し、掲載しました。

Ⅲ 市提案テーマ

「市の防災の取組について」の懇談

Ⅲ 市提案テーマ「市の防災の取組について」の懇談

市から説明

避難勧告の発令の目安について御説明します。河川の氾濫による浸水害については、東京都や国が設置している水位計、市が設置している監視カメラ、地域の方からの情報や、消防団及び市の職員による現地確認のほか、気象庁ホームページに公表されている洪水警報危険度分布情報を参考に避難情報を発信しています。秋川及び平井川については、堤防等の天端からの水位によって、避難準備・高齢者等避難開始又は避難勧告を発令するほか、天端まで来た場合は避難指示を発令します。多摩川については、気象庁からの情報に基づいて発令します。

土砂災害については、気象庁が公表している5km四方の土砂災害判定メッシュ情報に応じて、黄色は注意、赤色は避難準備・高齢者等避難開始、薄紫色は避難勧告、濃い紫色は避難指示といった段階を踏んで発令します。

避難対象については、過去の全国各地の事例を見ると、それぞれの自治体のハザードマップの想定エリア内で災害が発生していることから、市のハザードマップの土砂災害・水害の想定エリアの中にいる方が基本になります。避難場所は、想定エリア外の御親戚・知人のお宅又は市で開設する避難所となります。市が開設する避難所については、食料や飲料水等は御自分でお持ちください。

地震被害と異なり、浸水害又は土砂災害は、気象情報を基に事前に避難し、身の安全を確保することができます。市は、防災行政無線、メール、テレビテロップで情報発信をします。お住まいが想定エリア内にあるかどうか、エリア内にある場合は、緊急時にどこにどのように逃げるかを前もって御確認ください。

資料3の裏面は、台風24号に係る市の対応を示したものです。台風の影響が東京に及ぶおそれがある場合、東京都、気象庁及び市町村の防災関係者が出席する気象情報連絡会が開催されます。これは、市の防災センターでも中継が見られるようになっており、台風24号においては、9月28日午前11時に開催されました。30日から1日に掛けて、風が非常に強くなるとの気象予報があったため、市長に報告し、対応について協議しました。30日午後1時に情報収集体制を立ち上げ、注意喚起等を行ったあと、午後3時に副市長をトップに危機管理戦略本部を設置しました。気象情報を基に自主避難所の設置を決定し、午後4時30分に防災行政無線等により情報発信しました。この自主避難については、避難勧告の発令の目安にかかわらず、明るいうちの避難を呼び掛けるものであり、今回は、市役所と五日市出張所に避難所を開設したところ、五日市出張所に5世帯13人の方が避難されました。午後5時に都市整備部の職員、午後7時に危機管理行動隊員が参集しました。消防団については、詰所に自主的に参集していただきました。午後8時55分に大雨警報、午後11時45分には洪水警報が発令されましたが、気象情報、監視カメラや水位計の状況からは、河川の氾濫の危険度は低いこと、土砂災害の危険度も低いことが予想されました。

31日午前0時10分には、気象庁の土砂災害警戒情報で、檜原村との境の一部エリアで黄色表示であったものが、紫色に変わりました。真夜中であったこと、また、風雨も非常に強かったことから、建物の2階への垂直避難や、崖と反対側への屋内避難を呼び掛けました。そのあと、メッシュ情報は間もなく黄色の注意レベルに戻りました。午前2時30分頃から風雨が弱まり、屋外に出ることが可能になったため、消防団による市内の巡回、職員による現場対応を開始しました。

を練る時代になってきたと思います。町内会・自治会と市は、情報交換だけでなく、連帯して、住民の安全のために行動する必要があると思っています。

要望ですが、避難場所における対応について勉強する機会があったほうがよいのではないのでしょうか。

もう1点、これは予算のお願いです。町内会で夜間防災訓練を行った際、東京都の地域の底力発展事業助成をいただき、備品を購入しました。現在、都の地域の底力事業と、市のコミュニティ事業交付金は同じ目的では使えません。コミュニティ事業交付金が防災にも使えるようになったのはとても有り難いのですが、都の予算をもらうと市の予算を使えないので、この制限をなくしていただけないか。

市

避難所については、台風や風水害の際は、避難所に市の職員を送り込み対応することを想定しています。今回、五日市の避難所には、自主的に防災・安心地域委員会の方に駆け付けていただきましたが、台風等は、一般的には長期に渡らないので、市が対応していきたいと思います。その際には、地域の方にも連携していただく場合があるかと思います。

大地震が発生した場合は、まず周辺のグラウンドなどでしのいでいただき、市が建物の安全性を確認したあとに、避難所を開設します。市の職員にも限りがありますので、避難所の運営が立ち行かない可能性があります。ここで、「避難所運営マニュアル」を防災・安心地域委員会と作成しましたので、地域の方と共有しながら対応していきたいと思います。

コミュニティ事業交付金については、都の補助に比べ、より使い勝手がよいものとすべく、市で設けたものです。防災については、当初、対象としていませんでしたが、今年度から間口を広げました。東京都の地域の底力補助事業を活用し、防災事業を実施したものに対して、さらに市の補助金を上乘せすることについては、数多くの団体に御利用いただけるよう、東京都の補助と別に設けたものですので、それを同一事業に交付するのは、難しいところがあります。御要望として承り、内部で検討したいと思います。

【その後の状況等について】

東京都の地域の底力発展事業助成については、「事業内容によって受けることが難しい」などの意見が寄せられていたことから、市コミュニティ事業交付金制度を創設した経緯があります。東京都の助成金対象事業では、対象にならないものについても対象とできるよう制度設計した一方で、交付条件として都の助成金対象事業を対象から除外しています。

これまでの経緯や多くの団体に交付金利用の機会を確保する観点から、交付要件を変更する予定はありません。

なお、コミュニティ事業交付金は、限度額内であれば年度内に何度も申請することができます。

地域

私の自治会は、市のハザードマップでは水害エリアに入っていませんが、国土交通省のハザードマップでは、完全に水没するエリアに入っています。台風のときも、避難していたほうがよいか、住民から私に直接相談がありました。どちらが正しいということがあれば教えていただきたいと思います。

市

市のハザードマップについては、今年度中に改訂する予定です。これまでのハザードマッ

ブは、愛知県の豪雨災害時のデータを基にしていますが、国が基準を見直したことにより、国が管理する多摩川に近い当該エリアは浸水エリアへと変わりました。近年の異常気象を受け、想定雨量が増えていることを考慮したものです。

来年の3月には、見直したハザードマップを全戸配布できるよう準備を進めているところです。それまでは、緊急時には気象庁の情報を御覧いただき、御対応ください。

地域

市のホームページに立川断層について掲載はありますか。なければ、周知をお願いします。

市

市のホームページを確認します。

市が配布しているハザードマップの表面は、地区の危険な状況などを載せていますが、裏面には立川断層の内容等についても掲載しています。地区会館に貼っているようなものがあれば、裏面もお見せいただくようにしていただきたいと思えます。

【その後の状況等について】

市ホームページの「災害に関するリンク集」に、立川断層帯（地震本部ホームページ）の情報を掲載しました。

地域

災害発生時、町内にどのような人が住んでいて、何かあったときに駆け付けていかなければいけないかを知っている人は、民生委員さんだけです。炊き出しの際などは、加入世帯と未加入世帯とで差別しませんが、町内会の防災組織は町内会に入っている人たちだけで組織されているので、加入していない人はカバーできません。災害時の民生委員さんとの繋がりはあるのでしょうか。もしないとしたら、防災の中に民生委員さんにも一助を担っていただき、民生委員さんに情報が入ったら、そこから町内会の方に来て、町内会の役員や防災リーダーが行くなど、そういった仕組みがないと、町内会長の方に連絡が来てもどうしようもありません。

地域

私は民生委員もやっています。市からは、町内会に入っている入っていないに関わらず、ここにこういう人がいらっしゃるよ、という名簿が来ます。私は、75歳以上で動けないと思われるところには、実際に行ってみて、ちょっと危ないなというときには、はつらつセンターに話します。民生委員から町内会にいうと、個人情報が分かっちゃいます。民生委員は、情報をキャッチして、はつらつセンターに情報を送るまでが仕事です。

地域

台風が来たので避難所を開設したと、町内会長に電話があっても、町内会ではどうしようもありません。民生委員さんに連絡があれば、民生委員さんは、町内会未加入でも、助けなきゃいけない人を知っているので、何らかの手を打てる。非常時に、民生委員一人じゃどうしようもないということであれば、緊急のことですから、町内会にお電話いただいでお手伝いできます。

市

台風については、気象情報でいつごろ来るかはある程度分かりますので、避難に当たって心配がある方については、そういった状況を自らお知らせいただくことが大事だと思います。

地域

現在、メール配信システムの登録者はどのくらいですか。

市

3月に新しいメール配信サービスに変わりました。あきる野安心メールから新しいメール配信サービスへ登録しなおされている方は、おおよそ5,000件だと思います。

地域

楓ヶ原会館は避難所になっていますが、テレビが見られません。テレビを新しく購入するか、デジタルテレビを捨てるような方がいれば、交換していただくと大変嬉しいです。

去年も同様の要望をしましたが、御提案として賜りますと言われました。

市

避難所のテレビについては、他の地域からも要望が出ています。全ての避難所にテレビを設置することは非常に難しい部分がありますので、どなたかテレビが要らなくなった方がいれば、御一報いただければ対応させていただきます。

地域

防災行政無線のデジタル化事業について、もう少し詳しく教えてください。

市

防災行政無線のデジタル化については、電波法の改正を受け、2022年12月以降、現行のものが使用できなくなるため実施するものです。地域にある拡声器の付いた子局なども併せてデジタル化するもので、総額約8億4,000万円の予算を見込んでいます。

今後は、防災行政無線とメール配信が一括して行えるようになりますので、タイムラグが大幅に減ると考えられます。また、それに併せて個別受信機を1,000台配付します。

地域

災害発生前に迅速な対応を行うことが非常に重要であるといえます。今回の災害対応は迅速でとてもよかったと思います。このような情報伝達はとても大切なものなので、個々の携帯電話へ情報を送るといったことはできないのでしょうか。

市

市としては、防災行政無線、安心メール、個別受信機といったツールを複数用意することで、情報伝達の多層化を図っているところです。

個別受信機については、檜原村に中継局を持つラジオ型のもので、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方に配付します。それ以外の方については、必要に応じて御自分で御用意いただければと思いますが、戸数が集まらないと購入できないとのことですので、その点が課題だと認識しています。

地域

現在、アナログのスピーカーは市内に109か所あると思います。これらをデジタル化すると、障害物に当たって電波が受信できないのではないのでしょうか。

市

現在設置している109か所についてはそのまま活用し、電波を勘案した上で中継局を設置します。

地域

防災行政無線のデジタル化について、近年の住宅は遮音機能が強く、外から中へ音を伝えるのには限界があります。建物内部へ無線内容を伝える仕組みについて検討してください。

【その後の状況等について】

メール配信サービス及び市の公式ツイッターで放送内容を発信しているので、それを活用していただきたいと考えています。

地域

先ほどの説明にあった台風 24 号に係る対応について、気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報で薄い紫になった地域があったものの、前後の情報や、もうすぐ台風が去るだろうといったことを踏まえて、市の判断で避難行動の発令は行わなかったということですか。

市

今回、土砂災害警戒判定メッシュ情報が薄い紫になったのは、檜原村との境で、家屋のない地域でした。雨も間もなく止むか、すでに止んでいる可能性が高かったため、避難勧告等は発令しませんでした。

しかしながら、注意喚起のため、深夜であっても風雨が続いていたことから、家屋内で垂直避難するようメール配信しました。

地域

現在、メール配信サービスに 5,000 人ほどが登録されているとのこと。町内会でも、防災行政無線が室内では聞こえないという話を聞きます。デジタル化も重要だと思いますが、市民全体に伝わるのが何よりも大切ですので、テレビテロップなどの対応も含め、市民全体を対象にした取組を早急 to 実施してほしいと思います。

市

テレビテロップを利用した情報伝達についてはすでに行っているところです。地域防災課にある東京都災害情報システムに避難情報を入力すると、テレビテロップに避難情報が流れるような仕組みになっています。

また、物理的な周知方法としては、河川の堤防がないような地域では、消防団や市職員が避難行動を呼びかけるなどの情報発信を行っていきます。

地域

下引田地域は、駅から段下に向かって 3 段に分かれています。ハザードマップでも水色が濃いところが多く、2メートルから5メートルの浸水が予想されています。

インフラ的にどうするかは大変なことだと思います。しかし、ここに住んで生まれた人間としては、区画整理の方に家を建てろというわけにはいかないものがあります。被害を避けるには、まず排水や、河床の掘り下げ、堤防の強化やかさ上げをしないと、この地域は水没してしまうと思います。解決方法としてどういうことが考えられますか。

市

ハザードマップについては、愛知県での大雨被害のデータを基に東京都が浸水エリアを設定しています。ここで、近年の降水量の増加を受けて、国が管理する多摩川について浸水エリアの見直しが行われます。

秋川については東京都の管理であるため、都が順次見直しをしていますが、あきる野市のハザードマップの改訂がいつごろになるかは不明です。現時点では、災害発生時とはとにかく逃げていただくほかないと考えます。

堤防の強化等については、東京都がどう整備するかになります。限りある財源の中では、人口が密集している 23 区が優先されてしまうと思います。

秋川については、ほかの部分についても西多摩建設事務所に改修を要望しています。地域から堤防を整備するよう要望があった旨についても、西多摩建設事務所にお伝えします。

市

河川の堤防を高くしたり、河床を掘り下げることについては、物理的に実現困難な部分があります。秋川は、東京都が管轄する河川であり、平成 26 年に整備計画が策定されています。現在も雨量 100 mm 程度までは雨水を流せるような断面にするよう整備が行われています。東京都においても一定の基準をもって河川計画を実施しておりますので、今後も整備は進むものと考えますが、大雨については事前にある程度予見することができますので、まずは安全な場所に避難していただきたいと思います。

地域

お手元に秋川の写真を用意しました。一番上の写真は国道の橋から川下の人道橋を見たところです。中央に流木が重なっており、高い木もたくさんあります。中央の写真は、人道橋から川下を撮った写真です。人道橋の欄干よりもはるか上まで樹木が伸びています。一番下の写真は、人道橋から川上に向けて圏央道を撮った写真です。ここにもたくさんの木が並んでいます。

西日本の河川の氾濫は、流木による要因が高いとのことですし、九州北部豪雨では、流木によって鉄橋が倒壊しました。

下流には人家や南秋留小学校もあります。災害が起こる前に、樹木の除去を早急に行うことを切にお願いいたします。平井川については、西多摩建設事務所の取組で、樹木の除去が行われたとのこと。是非秋川も樹木を早急に除去していただきたいと思います。

市

秋川全体についてこのような樹木の繁茂が見受けられます。秋川については河川整備計画があり、そこでも維持管理については言及されていますが、都としては、流水に影響のある部分については取り除いてよいとしています。撤去について、東京都と協議してまいります。

地域

町内会で樹木を伐採してもよいのですか。

市

伐採してよいかどうか、市がお答えすることはできませんが、河川管理者としては流れに支障がある樹木は伐採することですので、東京都に相談します。

【その後の状況等について】

東京都西多摩建設事務所により、平成 31 年 2 月中旬から 3 月上旬に掛けて、流水の阻害となっている流木等の一部撤去を行いました。

引き続き、流水の阻害となる流木等の撤去を行うとのことですが、実施時期は、平成 31 年度の予定となりますので、実施内容について、その都度確認してまいります。

等の対応について、市の考えを教えてください。また、青梅信用金庫から増戸中学校東側、成就院、宮沢坂に出る防災道路の整備の進捗はどうなっているでしょうか。

市

防災道路の整備については、平成 28 年度に現況の測量を完了しています。沿道の図面は完成しましたが、災害時に緊急車両が通行することや、通学路であることを考えると、相当の幅員を確保する必要があります。この用地を確保するため、現在は図面に計画線を記入しているところですが、次年度はそれを基に地権者の方に提案していきます。地権者との合意が取れ次第、工事に着手していきます。

地域

地震や、火災編のハザードマップ、防災マップを策定するお考えはありますか。

市

防災マップ等の策定については、東京都が「地震に関する地域危険度測定調査」を実施しています。それによれば、市内で災害時の活動困難度を考慮した危険度が高い地域は、危険度が高い順に、野辺、油平、伊奈となっておりますが、危険度ランクは5段階のうち、野辺地域が3、油平と伊奈が下から2番目の2と低く設定されています。この結果について、市のホームページに掲載可能かどうか確認いたします。

【その後の状況等について】

市ホームページの「災害に関するリンク集」に、地震に関する情報（地震本部ホームページ）を掲載しました。

地域

市街化区域内の生産緑地について、避難場所になる公園緑地等としての用地取得や計画的な整備をお願いしたいのですが、お考えをお聞きます。

市

公有地の拡大の推進に関する法律に基づいて、生産緑地を市が取得することは可能ですが、近年の社会情勢では、用地の拡大よりも、既存の建築物の老朽化問題の解決や、既存のものを有効活用すること等が優先されます。また、生産緑地制度についても、昨今は都市でも緑地を保全すべきとして、法律の見直しも検討されています。これらのことから、市として生産緑地を買い取り、防災公園や避難場所として整備する予定は、現時点ではありません。増戸地区においては、森ノ下公園の横に防災公園を整備しております。なお、現在市では増加する空き家問題について計画を策定しておりますので、空き家やその跡地の活用方法として、防災公園や避難所とすることについて検討させていただきます。

地域

昨今の台風によって秋川の左岸が大きな被害を受けています。3月には自治会長から市へ要望書を提出し、市からは都へ改修を要望していると思います。今年の台風で、護岸が損壊し、高水敷もほとんどなくなり、増水時には堤体本体に水流が当たる状況にあります。天端から 50 cmほどしかない状況になり、恐怖を感じたという住民も多くいました。東京都において、河川を調査し、砂利の撤去や河道を変えるといった抜本的な対応が必要だと思いますが、市の考えはいかがでしょうか。

市

河川について、様々な外的要因により形状が変化していることは市も認識しております。秋川の管理者である東京都は、平成 25 年に秋川流域河川整備計画を策定しています。この中で、洪水の発生を防止するため、現状の河川の形状を極力変えないよう配慮しながら、河床の掘削や横断構造物を整備することで、流水機能を確保するとしています。現在のところ、流水量が確保されていない部分はないと判断されていますが、地域の皆様から砂利の堆積等について御指摘を伺っておりますので、引き続き東京都へ要望してまいります。

地域

大きな災害が発生した場合、現在指定されている避難所だけでは収容能力に限界があるので、災害時の避難所として、体育館以外の学校施設を利用できないでしょうか。

市

校舎については、学校防災マニュアルにおいて、児童生徒の避難場所に指定されています。ただし、傷病者等が多い場合は、管理者である学校長又は副校長の判断で空き教室を利用できるとされています。

実際に災害が発生した場合は、すみやかに空き教室へ移動することも困難になることが予想されますので、予め各学校において、教室を避難所として使用できるかどうか、マニュアルを策定しておく必要があると思います。校長会等を通じて策定に向けて調整していきます。

【その後の状況等について】

平成 31 年 1 月の校長会で、教育長から各学校に対し、教育委員会で策定した学校防災マニュアルを再確認の上、教室の避難所としての利用について、各学校で対応マニュアル等を早急に作成するように指示をしました。

地域

避難準備等の発令について、防災本部から各地区の防災本部へ、そこから自治会の自主防災会へと、無線機を用いて情報伝達できるよう明確に位置付けていただきたいです。

市

災害時の情報伝達については、市としても非常に重要であると考えています。無線等を用いてしっかりと情報伝達ができるような体制をとりたいと思っておりますので、その際は御協力をよろしくお願いいたします。

地域

給水装置について、避難所の一部には整備されていますが、秋留台公園や防災広場には給水栓がありません。設置をお願いします。

市

給水栓については、給水栓のない避難所があり、給水訓練ができないとお声をいただいています。現在、東京都水道局が、避難所への応急給水栓の整備を進めており、五日市ファインプラザについては現在工事を行っています。訓練の際にはそちらを活用いただければと思います。

地域

小宮地区には給水拠点がないのですが、市としてはどのような対応をお考えですか。

市

給水については、東京都において避難所の水道管から応急給水作業ができるように整備しており、ふるさと工房五日市で7月に工事を完了しています。小宮ふるさと自然体験学校についても対応中とのことです。

地域

ふるさと工房五日市にも備蓄を置いていただければと思いますので、よろしく願います。

【その後の状況等について】

ふるさと工房五日市については、現在、アルファ化米、飲料水及び毛布を備蓄している状況です。

地域

北海道の地震の際に、避難所を開設したところ、受付簿もなく、水もなく、電気もなく混乱が生じたそうです。避難所への発電機の設置状況はどのようになっていますか。

市

北海道の地震を受けて、市の施設における発電機の設置状況を確認しました。本庁舎、五日市地域交流センター及び五日市ファインプラザに自家発電の設備があります。そのほかの施設については、備品の中に発電機がありますので、災害発生時には職員がそれを届けることとなります。

また、現在、停電になっても明かりを保てるソーラー外灯を市内各所に設置中です。

地域

常総市では、防災士の養成について補助金を交付しているほか、市職員も研修として資格をとっているとのことです。あきる野市における育成状況はいかがですか。

市

市内の防災士の育成状況については把握しておりません。市は、地域の方に防災に関する知見を深めていただく取組として、防災リーダーの養成を進めています。立川防災館で救護活動等を学んでいただくほか、DIG研修という地域の危険度を確認する学習をしていただき、現在800人ほどが防災リーダーとして認定されています。市職員への研修については、来年度の予算次第ではありますが、実施したいと考えています。

【その後の状況等について】

職員が防災士の資格を取得するために掛かる費用の補助はしていませんが、平成31年度に、市職員を対象とした防災に関する研修を実施いたします。

地域

災害発生時には、ドローンを用いて物資を搬送することも考えられますが、戸倉・小宮地区でヘリコプターが離着陸できる場所がありますか。

市

ヘリコプターが離発着できる場所については、戸倉・小宮地区には適した場所がありません。

んが、物資の投下や吊り上げを行うホイストについては可能であると消防庁と確認しています。

地域

戸倉地区のハザードマップには、避難所となる五日市地域交流センターが入っていません。1枚の地図に避難先まで記載されていたほうがよいと思うので、1枚に収まるよう記載してください。

また、土石流による特別警戒区域は赤で塗りつぶされていますが、警戒区域は枠線のみ表示となっています。筑波大学の調査では、警戒区域を認識している住民が少ないとのことでした。黄色く塗りつぶして表示するようにしてください。

ハザードマップには、地すべりに関する情報がありません。東京都が調査したものの、該当する場所がなかったのだと思いますが、調査した結果、指定場所がない旨を記載していただけると、分かりやすいと思います。

市

市では、現在、ハザードマップの改訂に向けて取り組んでいるところです。

避難所となる五日市地域交流センターを同じ図面の中に記載することについては、縮尺の都合と併せて検討します。土石流警戒区域の表示方法については、全体のバランスを考慮した上で、どのように表示すべきか確認します。

【その後の状況等について】

今年度作成したハザードマップで対応済みです。ハザードマップの配布は3月頃になる予定です。

地域

坂下のバス停から十里木のバス停までの間、山の上と呼ばれる地域についてはハザードマップの対象外となっています。人が住んでいないため、土砂災害防止法の対象外になっているのかと思いますが、東京都の山地災害危険地区位置図では、山腹崩壊危険地区に指定されています。市のハザードマップでも、山地の危険箇所を記載すべきではないでしょうか。

市

ハザードマップについては、住民がどのように避難するかを示すという観点で作成しているため、山の上地域については対象外としています。こちらについても、一枚の地図に入れることができる情報には限りがありますので、改訂作業の中で再度検討します。

【その後の状況等について】

今年度作成するハザードマップは、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を示したものです。そのほか、関係機関が独自に示した危険箇所等を掲載すると、非常に見にくくなるため、重ねて表示することは困難です。

参考として、以前に、農林課で東京都山地災害危険地区マップを配布しています。

地域

これまで、あきる野市域で発生した災害の規模は、最大でどのくらいでしょうか。また、北海道の地震は、噴火があったので地すべりが多く発生したとのことですが、あきる野市の山の構造はどのようになっているのでしょうか。

市

過去のデータについて詳細は把握していませんが、3年前の大雨の際には、1時間当たり100mmを超える雨が降り、平井川と鯉川が合流する部分が非常に危険な状態になりました。

あきる野市の地質については、チャートが多いとのこと。地震への耐久性については、北海道の地質調査が明らかになり次第比較することができるかと思えます。

【その後の状況等について】

土砂災害に関連した地質調査は実施していませんが、「あきる野市自然環境調査報告書(平成21年度～23年度)」において、あきる野市の地質について記述があります。市のホームページで見ることができます。

地域

避難指示や避難勧告については防災行政無線で行われると思いますが、無線が聞こえないとか、かすかに聞こえるが高齢で耳が遠くて何を言っているのか分からないという話があります。そのような家庭には、個別の受信機を配備していただくようなことができるのかどうか、お伺いしたいです。

市

現在、防災行政無線のデジタル化の取組を進めています。アナログ放送ができなくなるため入れ替えするものですが、併せて、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方に個別受信機を配布する準備を進めているところです。個別受信機については、来年度の事業として準備しています。土砂災害は目に見えませんが、いかに情報を早く確実に伝達するかという点で、取組を進めています。

地域

坂下地区の秋川に接面している崖が2か所ばかり崩れているので、現地を見ていただいて、善処していただきたいと思っています。

平成26年の台風で崩落した部分については、予算がついたので、応急対策をすることになったと聞きました。応急処置した近傍で、土砂が崩れて、家屋まで届いてしまいそうだと職員と話をしたのですが、予算の都合でなかなか順番が来そうもないとのことでした。のちほど現地を見ていただいて、対応していただけないかなというお願いでございます。

市

以前の台風の被害部分については、応急措置ということで、水がかからないようブルーシートを掛けさせていただいております。時期を明言することはできませんが、今年度中には何らかの対策をしていくよう準備をしているところです。

もう1か所については、対岸から見ましたが、かなり大きな木が倒れている状況が確認できました。市としては、市道から崖に水が落ちないように措置させていただきたいと思っています。崖に生えている木は、風を受けてしまいますと、耐えきれなくなって落ち、木が落ちることによって、崖も崩れてしまいます。現地を見る限りは、今の地形は、ここ数年でできたということではなく、かなりの年月が経っているかと思えますので、ある程度安定しているかと思えます。ただし、雨がかかると、侵食が始まる可能性もあります。東京都の管理する河川と、市道が関係しますので、東京都とも協議をしながら、どのような方法が一番よいのか、検討させていただきたいと思っています。

【その後の状況等について】

平成 31 年 3 月中に補修を行う予定ではありましたが、現地に合った工法検討等により時間を要し、4 月中の施工を予定しております。

東京都（建設局及び産業労働局）との協議は、引き続き行ってまいります。

地域

栃木県や静岡県では、小学校教育の正規授業として、防災を始めているところがあります。先進的に取り組むとマスコミが取り上げ、地域も紹介されますので、是非あきる野市も小学校の正規授業の中で防災を取り上げてください。

この地域は、山紫水明の素晴らしいところがあります。歴史も文化もあります。全国的にも廃校になった小・中学校は増えていますが、あきる野市の廃校利用は、非常に高い評価を受けています。瀬音の湯も様々なところで紹介されています。ところが、それらが広報されていないんじゃないかという思いがしています。我々も、桜の木を植える、養沢のようにブルーベリーを植えるなど、努力をしているのですが、人材不足にぶつかります。防災を含め、もっとこの地域をアピールすることによって、ボランティアで若い人達がこの地に足を向けてくれると、この地にもまた新しい光明が見えるのではないかと思います。

市

防災教育については、教育課程の中でも取り組んでいるところです。特に、防災・安心地域委員会にも精力的に動いていただいています。中学校については、先進市になっているかと思えます。小学校のほうもというお話もありましたので、各校長との話の中で、防災教育をアピールできればと思います。

地域全体のアピールについては、ふるさと工房五日市があまり活用されていないと皆さんも感じているところだと思います。現在は、観光拠点として活用することになっていますが、いろいろな面から研究したいと思います。夢を持てるようなものがお返しできればよいと思いますので、検討をしていきたいと思えます。

【その後の状況等について】

平成 30 年 11 月の校長会及び副校長会で、指導担当部長から各学校に対し、平成 31 年度の学校安全計画の作成を通じた危機管理マニュアル等の改訂を含む見直しを指示しました。これにより、各学校では、東京都教育委員会が毎年作成して全教員に配布している「安全教育プログラム」を参考にして、災害を含む安全教育に関わる年度指導計画を作成しています。

また、社会科等、学習指導要領においても自然災害や防災に関する学習を行うよう示されていることから、教育委員会としても、防災教育について、各学校の創意工夫がさらに進むように助言していきます。

IV 【東秋留地区】

市

高齢者の生活支援体制整備事業としては、「地域ぐるみの支え合い推進協議体」を平成30年から発足しました。これから高齢化が進む中で、地域の中で困っている人がいたら、どんな場所が地域の中に必要か、何ができるか、ということをお話し合っていていただいているところです。

ふれあい福祉委員による見守りのほか、市の事業としても、高齢者の見守り事業を行っています。社会福祉協議会のふれあい福祉委員は歴史があり、日頃の見守り・声掛け活動として実施しています。高齢者支援課と社会福祉協議会とで連携調整を図っているところですが、ふれあい福祉委員の活動自体は社会福祉協議会で実施しているものですので、市の見守り事業とは分けて活動していただいているところです。今後もよりよくなるよう、調整をさせていただきたいと思っております。

【その後の状況等について】

今後も、社会福祉協議会と連携をとり、ふれあい福祉委員活動の実態（状況）の把握に努めます。

現在の地域による高齢者見守りの在り方については、「地域ぐるみの支え合い推進協議体」での検討を予定しています。

地域

高齢者支援課がやっている事業と社会福祉協議会がやっている事業が、重複しているところがありませんか。

地域

私は、二宮のふれあい福祉委員をやっています。ふれあい福祉委員はボランティアですから、特に代償を求めています。できる範囲で動いています。

高齢者支援課から見守りの事業として、ティッシュペーパーを配布し、一月に1回は御家庭を訪問するように依頼されます。実施する人間については、市には近所の人達にやらせてもらえばよいと言われますが、ふれあい福祉委員を集めるだけでも精一杯のところ、人を集めるのは、今の町内会にとっては大変なことです。結局、一番身近なところとしてふれあい福祉委員に役目が回ってきます。そうして、ふれあい福祉委員は、ボランティアで見守る人たちと、ティッシュペーパーを預かって配付する人という二重の形になります。ボランティアじゃないのか、なぜ我々には何の見返りもないのかという人も出てきます。このような矛盾をなくしてもらいたいです。

見守り事業を行うのであれば、一括して、見守りとはこういうものだとして、一つの固まった形で行ってほしいです。

市

地域による高齢者見守り事業については、各地区から協力員を出していただき、見守りを行っていただいています。今現在は月に約2回程度、そのうち1回はティッシュペーパーを持って回っていただいています。市の事業の見守りについては、防災・安心地域委員会と調整し、見直しの案を出させていただいたところです。東秋留地区は対象が多いので、御負担が大きいのかと思います。そのような中で、対象者の絞り込みや、ティッシュペーパーも無理に持っていかなくてもよいのではないかという議論もしました。

地域見守り事業の見直し案については、平成30年11月の町内会・自治会連合会の役員会で説明をさせていただきたいと思っております。

社会福祉協議会のふれあい福祉委員が、市の事業の見守りも行っているという件については、各地域で伺っています。市としては、ふれあい福祉委員は協力員になれないとは規定しておらず、社会福祉協議会もふれあい福祉委員が協力員を兼ねてはならないともしておりませんので、重複する部分は出てきてしまうかと考えます。地域ごとに適した方法があるかと思しますので、兼任しない規定を設けることはできないと思います。戸惑う部分もあるかと思いますが、社会福祉協議会と協議し、市民からの御意見を聞いて、何らかの考えを出したいと思います。

【その後の状況等について】

ふれあい福祉委員の見守り活動との関係について、社会福祉協議会と意見交換を行い、明確に説明できるように対応を検討します。

地域

ふれあい福祉委員は見守りに行っているのですが、対象者がどのような状況にあるのかをある程度掴んでいます。見守ったほうがよい人が申請していれば、当然見守りますが、いつ行っても元気な人が申請されていると、この事業はこれでよいのかという疑問が生じます。ふれあい福祉委員は個人情報を持っていないので、市が申請を受けたときに審査するなどしていただきたいと思います。

市

昨年も同様の御意見をいただいております。今後、見守り希望者に対しては、市でチェックシートを作り、どのような状況なのか詳しく聞き取りたいと思います。窓口に来た方が代理の方であった場合は、場合によっては本人を訪問することも考えています。

また、地域見守り事業を希望される方で、乳酸菌飲料の配達をされている方や介護保険を受けてデイサービスに行っている方等に関しては、対象外とすることを考えています。

【その後の状況等について】

申請時に対象者の状況を把握できるように、平成 31 年 3 月末までにチェックシートを作成する予定です。また、利用者に対する周知文で「この事業は協力員の方のボランティアで実施している事業である」ことを理解していただき、生活上のお手伝いなどにはできない旨を明記しました。今回の「見直し」では、乳酸菌飲料配達見守りとの併用不可とするなど、定期的な安否確認ができるものとの併用は不可としています。

地域

市の見守り事業と、社会福祉協議会のふれあい福祉委員と、事業を分けて実施する必要があるのか疑問です。市の施策として社会福祉協議会に委託し、一本化することを検討してはいかがでしょうか。

市

市の高齢者見守り事業は、平成 22 年に東京都内で高齢者の行方不明孤立死が問題になったことから始まったものです。同時に、地域による高齢者見守り事業は、地域のコミュニティで見守るという視点と、地域コミュニティづくりという視点があり、この 2 つの視点を持って事業を始めました。

ふれあい福祉委員の見守り活動は、以前から行っていた日常的な声掛け・見守りであり、対象者は全住民です。当初、市の見守り事業を始める際、地域の団体で実施いただけないか

という話の中で、まず町内会・自治会連合会にお話をさせていただきました。それから、ふれあい福祉委員、民生・児童委員、防災・安心地域委員会にも、どのように実施したらよいか協議いただき、防災・安心地域委員会で実施することとなりました。はじめは協議の中にふれあい福祉委員が入っていたので、そのときすでに行っていたふれあい福祉委員の活動と、市の見守り事業は異なるものという認識があったのではないかと思います。

現在、介護保険の取組の中で、地域共生社会や、地域ぐるみの支え合い、わが事・丸ごととか、そういった言葉がよく出てきます。市としましては、平成30年「地域ぐるみの支え合い推進協議体」を立ち上げたところですので、いずれは、見守りに関しても「地域ぐるみの支え合い協議体」の中で話を進めていくべきだろうという御意見もいただいております。このように、地域見守り事業については、新たな視点で検討する予定であります。

【その後の状況等について】

今後、「地域ぐるみの支え合い推進協議体」において、見守り事業について検討していく予定です。（平成30年11月13日の町内会・自治会連合会役員会で説明済）

地域

私の町内会には、見守り対象者が2人いますが、近所付き合いを自分から拒否されています。両隣の人は何も把握できないのですが、どうしたらよいのでしょうか。

今年、熱中症で一人が倒れていたのですが、隣人にも分からない状況でした。息子さんが来て、施設に入所することになりましたが、近所の住民には分からず、1か月ほどあとに、息子さんからお話が聞けて分かりました。

見守りの依頼をする際に、緊急連絡先も併せて教えてほしいです。個人情報関係もあるのですが、これからは併せて伝えていただきたいと思います。

市

引きこもって御自宅から出ず、近所の人を見かけたら中に入ってしまう方に関しては、高齢者支援課か地域包括支援センターに御連絡をいただければ、市と地域包括支援センターでコンタクトを取るようにさせていただきます。そのままですと、御自宅の中で倒れていても、どうなっているのか分かりません。職員や地域包括支援センターの者が訪問しても、出てこられない可能性がありますので、接触方法を考えていく必要があります。

緊急連絡先について、本人が申請をされて、お伝えしてもよいことが確認できればよいのですが、個人情報となりますので、本人が了承しなければ情報を入手できません。緊急の際には、地域包括支援センターは夜間や祝休日でも電話が繋がる状態になっています。自宅の中で倒れていることが分かったら警察をお呼びいただきたいのですが、それ以外は地域包括支援センターにお電話ください。

ここで、協力員が活動しやすいよう、地域見守り事業の活動マニュアルを作成しました。その中に、見守り活動における連絡相談先等も記載していますので、参考にさせていただきたいと思います。

地域

私の地区にも一人コンタクトが取れない方がおり、市に相談しました。近所の方は、市役所から二人くらい来たとのことでしたが、こちらにはお知らせがなく、行ったかどうかも分かりませんでした。その場合どうしたらよいのでしょうか。

市

市がどのように対応したのか報告がなかったとのことで、大変失礼しました。報告は必要だと思いますので、課の中で統一していきたいと思います。

一緒に住んでいる方がいて、虐待などがあれば強制的に訪問することも可能ですが、ひとり暮らしの場合は、踏み込むことも難しいところがあります。関係機関とよく協議して、方策を検討したいと思います。何かまた情報があればお寄せください。

地域

接触を拒否する方については、私は、ポスティングをするか、電気がついていないのを確認する程度ではないかと考えています。高齢者支援課やふれあいセンターに電話して依頼し、その回答がなければ、私は徹底的に担当者に電話します。

見守り事業は大変よい事業だと思います。しかし、地域の方が見守るのにも、地域住民も高齢化して他人事ではありませんので、限界があります。乳酸菌飲料や新聞の配達には法人が仕事として対応します。そっちのほうに重点を移すことを考えなければいけないじゃないかと思っております。

市

確かに乳酸菌飲料の配達是对面ですし、配食サービスは自己負担 500 円が掛かりますが、これも対面で配達されます。配食サービスで訪問したが、家から出てこないという通報や連絡は多いです。市としても、営業に回る企業との協定を広めているところで、協定では心配なことがあればすぐ通報いただくこととしております。このような見守りについても広げていきたいと思います。

地域

自治会に入らない方がどんどん増えています。そのような中で、自治会で担わなければいけない人が増えている。見守りとかをやらなきゃいけない、予算はないという状態では、あと 10 年ぐらいで破綻するんじゃないかなと思っております。

インターネットで「自治会」と検索すると、加入しなくてよいという意見がたくさん出てきます。若い人がそれを見て、加入率が下がります。市からはいろいろと依頼がありますが、自治会員の減少と依頼の増加のギャップが広まってくると思います。35 歳、40 歳ぐらいの方に自治会に加入してくださいと言っても、子どもがいて忙しくて駄目ですと言われてしまう。引き込める方、話をしていただけない方もいます。自治会にとっては大きな問題と思っています。いろいろ議論をしていかなきゃいけないと思うので、意見として言わせていただきました。

市

地域コミュニティの希薄化の原因は、高度経済成長期に、一次産業に携わる方が減り、仕事を求めて人口が地方から大都市圏に流出し、核家族が進んだことがあると考えます。また、多様化を美とする動き、個人主義の広まりなどで、おせっかいが嫌われる社会になってしまいました。

また、昔は新聞や近所づきあいが主な情報源であったものが、インターネットが普及し、情報収集が容易になり、町内会・自治会からの情報がなくても生きていける時代になりました。先ほどの孤立死の問題のように、市民ニーズの多様化に合わせて行政サービスが増え、市民も町内会・自治会に入らずとも、行政に意見を出すことができる時代になったことにつ

いては、行政も反省すべき点だと考えます。

このように、町内会・自治会への加入者の減少は、歴史的な時代背景や経済状況が作り出したものと思います。難しいテーマであり、一朝一夕では解決しない課題です。行政としても、地域の力をつけていかななくてはいけないと考えています。

先日の大雨で、岡山県真備町では堤防が決壊し、多くの方が亡くなりました。しかし、地域コミュニティがしっかりしていたところは、声を掛けあって多くの方が難を逃れたそうです。こういった事例を説明しながら、地域の活動や地域コミュニティの育成に取り組んでいただきたいと思います。市としても皆さんのお力を借りていきたいと思っています。

市

町内会・自治会連合会の9月25日号広報の余瀝欄の内容についてお話をさせていただきます。

町内会・自治会に加入する世帯が少なくなっており、加入メリットについて思い悩まれている方が大勢いらっしゃるが、入会しているそのこと自体がメリットではないか、と書いてあります。例えば、災害時には迅速な対応が求められますが、地域を熟知した隣近所の顔が見える関係にあると、そういったことがスムーズに運ぶ。地域の課題についても、顔が見える中で、市のほうにお話する。そういった組織が必要なのではないかと書かれていました。祭りや運動会などの日々の行事の中でのコミュニケーションが、懇親をしていくことが大事であるとあります。

市としても、町内会・自治会の役割はそこにあると考えています。今後、未加入世帯に対して、イベントを開催することがあれば、市に地域コミュニティ交付金という制度があります。この制度を御利用いただき、加入促進をしていただいている団体も非常に多くあります。事例集もお渡ししていますので、イベント等を通じながら、隣近所の顔が見える関係をまず作っていただいて、そこから加入や自治会の活動内容を少しずつ広めていただくことがとても大事ではないかと思えます。

御質問等があれば地域振興係に御相談ください。

V 【多西地区】

いては、組長を一つ飛ばすなどの工夫をされている会もあると聞いておりますので、町内会・自治会の中で御議論いただき、御対応いただくのが一番よいかと思います。

地域

市とは直接関係ありませんが、社会福祉協議会の募金活動が1年間に4回あります。配布物はポストに入れてもよいのですが、集金は直接行かないと集まりません。配布物を減らしたり、募金活動を減らして組長の負担を軽くしないと、組長になるので辞めるというよい理由になってしまいます。同じ地域に住んでいるのに知らない人がいる、というのではなく、道で会ったらこんにちはと言う人がいる状況にするには、加入してもらうのが目的であって、物を配るのは二の次です。地域とは、多くの人が集まって一杯飲みながらお互い知り合って、こんにちは、と挨拶できるような地域であるべきです。

市

配布物や社会福祉協議会の依頼に基づく募金活動については他地域からも御意見をいただいています。意見として承ります。

地域

募金活動については、町内会・自治会に加入するために町内会長に挨拶に行っていたような時代から年4回と変わっていません。今はいかにして辞めようかという状況になっているにも関わらず、頻度が変わらないのは、退会する理由になってしまいます。配布物と同時に、退会を防ぐような方策を考えていただきたい。加入しない人は、仕事があるから協力できないとか、メリットがないと言いますが、私は、町内会・自治会とは親睦団体だと思うので、何かよい方策を考えていただきたいです。

市

社会情勢も変化していますので、市や社会福祉協議会の依頼に基づく配布物については、量等を見直す必要があると思います。意見として承ります。

【その後の状況等について】

地域懇談会で出た意見を社会福祉協議会に伝えました。社会福祉協議会としては、町内会・自治会に対し、募金の内容について丁寧に説明し、理解を求めていきたい考えとのことです。

地域

私は、東日本大震災の2、3年後に現地に行き、被災地の町内会長とお会いしました。当時はどうでしたかと聞くと、食べ物が届かないので、各家庭からお米を持ってきて炊いて、おにぎりにして配ったときに、ある子供が「お母さん、僕にはおにぎりくれないのかな」と言ったそうです。会長さんは、「同じ町内だから、みんなで食べよう」と言ったら、お母さんが「うちは町内会入ってないです」と言うので「そうじゃないよ」と言って、おにぎりをみんな平等に分けて食べたと言います。そのあと、お母さんが、町内会に入っていないと駄目なんだなと思って、加入してくれたという話を聞きました。

災害時に一番困ったのは、トイレだそうです。今回、市のコミュニティ事業交付金で、ワンタッチの簡易トイレを2基と、目隠し用のテントを購入しました。防災に関する準備はかなりできているのですが、私が町内会長をやっている間に、6軒から、町内会を抜けますという話がありました。家を建てたのだから、ここで骨を埋めるつもりで来たんでしようと私

はお話しました。高齢になったからという方には、息子さん娘さんとお話して、2人で町内会費を払ってはどうかと言いました。今の会長さんにも申し送りをして、町内で町内会に入っていない世帯は2軒しかありません。

私の意見の是非は別として、被災地の話もありますから、退会したいという家庭とはよく話す必要があると思います。宮城や福島の例を話すと、必要性を理解してもらえる人もいます。ほかにもそういうことをやっている人や聞いた人がいれば、お話を聞かせていただければと思います。

地域

私は、町内会・自治会は、自治組織だと思っています。自治組織ですが、任意団体です。入らなくても済む、ということです。私が勤めている時は、ほとんど関心がありませんでした。働いているうちは、子育てや仕事がほとんどになってしまい、自治会までは気が回らないと思います。でも町内会の本質や存在意義は、いっぱいあると私は思っています。

私たちには行政権は無いけれども、地域の意見を持ち寄って行政に生かしてほしいし、行政の意見を私たちが聞いて、住民の皆さんに伝えるという相互関係は、非常に大切だと思っています。広報や様々な回覧についても同じだと思います。災害への備えももちろんですが、ほとんど無駄なものはありません。ただ、それが町内会長の任務となると、無駄が多いと考えるのだと思います。だからいかに、私たちあるいは市の人たちが、そういう皆さんと手を携えて交流し合って地域をよくしていくかが必要だと思います。よりよいコミュニティを作るために、市や都や国に要望して、環境とか、居心地をよくする。そういうまちづくりに私たちは携わらなければいけないのだと思います。私としては、防災や、市への要望、地域の問題解決、行事を通した懇親が町内会の目的だと思っているのですが、是非市で考える町内会像を示していただきたいです。

また、私の町内も退会者が増えて、財政的に困難な状況です。コミュニティ事業交付金等は毎年利用させていただいていますが、補助金を5%ぐらいでも戻していただけないかと思っています。補助金が充実すれば、会館もそうですが、もう少し有意義な活動ができるんじゃないかと思っているのですが、これは要望です。

市

町内会・自治会とは、元は自治組織から発生したものだと思っています。

加入率の低下については、社会情勢の変化に伴い、地域で働く人が減り、核家族化や個人主義が広まったことが原因の一つと考えます。また、情報化社会の進展により、町内会や隣近所からの情報がなくとも、生活できるようになりました。これにより、町内会・自治会を通さずとも、市に意見を入れることはできるからと、町内会・自治会の意義を感じない方が増えたこともあります。

しかしながら、もともと地域コミュニティとは、おせっかいの組織だと考えます。特に防災、災害時の対応については、おせっかいが必要です。このことを強調していかないと、加入率は下がっていくと思います。地域の組織の一番大きなものは町内会・自治会であり、市としても大切なパートナーの一つであると捉えています。市としても、加入率を落とさないよう、少しでも加入率を上げていくように政策を講じていきたいと感じております。町内会・自治会のお考えと食い違いはないと思いますので、御理解いただければと思います。

市

補助金の1割カットについては、行政改革の取組の一環として、全ての補助金を対象に行いました。近年では、補助金等の削減による量の削減から、質を高める取組の必要性が叫ばれ、本当に必要なものについては、予算をつけるという方針に変更しています。そのような視点で現在も行財政改革の取組を推進しているところですので、補助金の増額については、意見として承ります。

地域

私の地域では古くからの住民は100%加入していますが、新しい住民に加入してもらうのに苦労しています。新しく転入された人たちに、市からお話はありましたかと聞くと、市からは自治会については一切説明を受けていませんというお話を多々聞きます。非常に大事な協力関係を保っていきたいということであれば、是非自治会パンフレットのようなものを配って協力していただけないでしょうか。

市

転入された方に対しては、連合会が作製されたリーフレットを用いて、御案内をさせていただくような仕組みを作っております。

この取組がお耳に入っていなかったことは、PR不足だったかと思えます。

地域

私の町内会でも、退会される方が多いです。理由は、すでにお話にあった理由に似通っています。

以前、町内会・自治会に加入しようというのぼり旗が配付されました。台風24号でかなり損壊したので、市に問合せをしたところ、現在は作っていないとのことでした。加入世帯が減っているにも関わらず、アイキャッチャーがないというのは、町内会の考えと逆行しているのではないかと思います。市としては、それに代わる何か物理的なものを考えていらっしゃるのかどうか、また、のぼり旗を立てても、効果がないので止めたのか、ということ伺います。

また、加入者と未加入者の抜本的な差として、市民税の減額や、還付金などといったメリットを設けることはできませんか。加入メリットを設けて、様々な方面からアプローチしたいと思いますので、是非検討してください。のぼり旗に代わるような物があれば教えてください。

市

のぼり旗については、連合会と一緒に作製したものです。特定の任意団体の代わりに市が作製することはできないので、連合会に財政的に支援し、相談しながら作製したもので、現在在庫はありません。加入促進については、連合会でも、事業部会で取り組んでいらっしゃいますので、市も協力しながら、打開策はないかと検討し、連合会への予算の中で対応しているところですので。直接予算を充てることもあれば、他地域の事例をお伝えすることもあり、一歩でも半歩でも前に進めたらと思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

市民税に差を設けることについては、地方税法により、実現は難しいかと思えます。

壊してしまいました。幸いにして人災はありませんでしたが、非常に危険なカーブです。草花小学校の通学路でもあるので、ガードレールで保護できないか提案します。

市

南北道路については、昨年の地域懇談会で御意見をいただき、南小宮橋から多西郵便局に向かう左側には、ガードパイプを設置しました。路面についても、速度を落とすよう工夫した路面標示を行っています。

南北道路は、歩道の幅員が両側 1.5m と非常に狭い道路です。マウントアップ形式といい、車道よりも 15 cm 高くなっており、そこにガードレールを設置しますと、歩道が非常に狭くなってしまいます。御指摘の場所についても歩道の幅員が取ればガードレールの設置も可能ですが、現状では歩行者に支障が出てきてしまうので、どのような方法が取れるか、交通管理者と協議したいと思います。

ただし、市内全域を見ると、歩道がない道路や、通学路でも安全対策がされていないような道路もありますので、全体的なバランスを考慮した上で進めさせていただきたいと思えます。

地域

相変わらずイノシシが出没して被害がすごいです。人的な被害はありませんが、農産物の被害が相当あります。今後も継続して留意をしていただきたいという要望です。

【その後の状況等について】

被害報告や目撃情報があった際には、罾による捕獲や追い払いを猟友会に委託しています。

また、農作物を守るため、簡易電気柵の貸出しも行っていますが、住宅地に出没した場合は、罾による捕獲や追い払い等ができないため、警察に連絡していただくこととなります。

VI 【西秋留地区】

野が 500 億円、機械システム等が 250 億円、計 750 億円とのことです。進出企業は、血液検査やそれに係る薬品、器具を手掛けている企業です。建物の工事は、2019 年 2 月に着手し、2020 年 6 月に竣工される予定です。従業員については 2,500 人程度とのことです。

地域

撤退直前の富士通の従業員数はどのくらいだったのでしょうか。

市

撤退前の富士通の従業員は 300 人ほどだったと思われまます。

今後進出する企業は業界最大手で、八王子に点在しているラボを集約するとのことです。八王子では地域の方とイベントを行っており、あきる野においても地域の方と協働したいとの意向をお持ちのようです。また、社内にある会議室をそのようなイベント等で用いることも検討しているとのことです。企業が地域の方とお話をする機会が今後持たれると思えます。

地域

武蔵引田駅の北口は広くないので、現在でも帰宅ラッシュの際には迎えの車で混雑します。富士通が 300 人程度だったときも混雑していたので、今後、従業員が 2,500 人いる企業が進出するに当たって、ラッシュ時の安全を確保できるよう、区画整理事業の中で、仮のロータリーだけでも先に設けることはできませんか。

市

進出する企業については、24 時間操業しているため、全ての従業員が一度に出勤するわけではないとのことです。帰宅時も、一部は自家用車やタクシー、送迎バスを利用するので、駅前に一気に人が集中することはないと考えられます。今後、企業とも、進出に当たって、通勤方法や時間帯については協議していきます。

【その後の状況等について】

武蔵引田駅北口土地区画整理事業において、みらかホールディングスの 2,500 人勤務を想定して、駅利用者のキャパシティを検証したところ、進出を見込んだ乗客数は、過去のピークとほぼ同数であり、駅施設としては、現状の施設で対応可能であるという結果が出ています。

駅前広場は、本事業において、現在施設の約 10 倍の面積規模で計画済みであり、これが完成することにより、駅前の混雑は避けられるものと見込んでいます。

地域

富士通跡地に進出する企業について、従業員の方があきる野に住むことになれば、学校や自然環境の整備が必要になるのではないのでしょうか。市の考えを教えてください。

市

進出予定企業については、八王子にラボを複数構えており、従業員も八王子市内にお住まいの方が多いたとのことです。新たにあきる野市内に転居される方は少ないと思われまますので、社会基盤に与える影響は少ないと考えています。

(2) 市計画道路秋多 3・4・13 号線の整備について

地域

本日配付された資料 2 には、秋多 3・4・13 号線は区画整理に併せて整備していくが、

市

一派財団法人自治総合センターの助成事業は7種類あり、そのうち一般コミュニティ助成、コミュニティセンター助成事業については、すでに当市の町内会・自治会でも会館の整備等に利用しています。

ほかに地域防災育成事業があり、その中の自主防災組織育成事業については、町内会・自治会や防災・安心地域委員会が該当するものと思います。建築物や消耗品については対象外ですが、直接必要な整備については対象になるかと思えます。平成32年度以降の申請に向けて、防災・安心地域委員会と協議していきます。

【その後の状況等について】

町内会・自治会の自主防災組織単独で助成金を活用するか、防災・安心地域委員会として助成金を活用するか調整が必要と思われるため、防災・安心地域委員会の中で協議する予定です。

地域

公道の雨水の排水について、地域にある排水溝は、ほとんどが砂利だらけで排水機能がないうようなので、清掃してください。

市

道路の側溝等につきましては、月に1度の道路パトロールにおいて目視で確認しております。しかしながら、この対象は幹線道路のみとしているため、特に生活道路については、皆様からの御連絡に基づき、確認作業を行っております。今後も引き続き御協力いただければと思います。

VII 【増戸地区】

市

募金活動については、他団体による取組ですので、自治会からの意見について情報提供します。

【その後の状況等について】

地域懇談会で出た意見を社会福祉協議会に伝えています。社会福祉協議会としては、無駄がないよう対応をしていくが、町内会・自治会に対しては、社会福祉協議会の事業内容について丁寧に説明し、理解を求めていきたい考えであるとのことでした。

市

町内会・自治会への補助金については、ここで26市の交付状況について調査を行いました。26市中20市が何らかの形で町内会・自治会に補助を行っており、本市については、世帯数あたりに換算すると、26市中2位と高い位置にあります。市としましては、増額は難しいと考えています。

市では、コミュニティ事業交付金という制度を設けております。この交付金を活用し、町内会・自治会の活動を周知し、懇親を深めていただければと思います。

市

町内会・自治会への補助金については、その他団体等への補助と同様に、行政改革の取組の中で一律10%カットしました。現在、市では行財政改革基本指針に基づき、様々な分野の施策等について見直しを図っていますが、真に必要なものについては、補助金等を増額する可能性も含めて検討中です。

【その後の状況等について】

今年度、市の行財政改革推進本部の下に、補助金負担金適正化検討部会を設置し、補助金・負担金の適正化に係る取組（内容）についての提言をまとめております。

内容としては、今後の人口減少や人口構造の変化、社会情勢や市民ニーズの変化に対応し、公益性・公平性と透明性を確保する必要があることから、「量の抑制」から「質の向上」へシフトしていくことが示されています。

この提言を受け、来年度以降、全ての補助金について内容を検討し、その結果、必要なものにはその必要性に応じ追加し、必要のないものは削減していく予定です。

町内会・自治会運営補助金についても、取組（内容）に従って検討が行われていきますので、御理解と御協力をいただきたいと思います。

地域

私の自治会でも、チラシ等を配布するのに半日以上掛かっています。月2回に減らすとともに、配布物の精査についても検討してください。

高齢になっても働き続ける方が増えている中、自治会の運用そのものについても検討してほしいです。交通安全協会や防犯協会なども、高齢者が参加しています。交通安全立哨も朝早くから動員がかかるので、会社員は参加できません。

市

現代社会は情報伝達手段も充実していますので、配布物の精査については、市としても取り組んでいく必要があると考えます。

また、自治会の人材についても、社会情勢が変化する中、以前のおりには運用できない部分があると思いますので、今後、課題として検討していきます。

【その後の状況等について】

配布回数については、近隣の自治体で月3回配布している例はありません。配布手数料なども含め、連合会と調整していきたいと考えています。

地域

民生・児童委員についても年齢制限がありますが、制度発足当初と異なり、現代の社会情勢では人選も難しい状況です。どのような方が民生・児童委員になっているのかと市に尋ねても、個人情報なので教えられないと言われました。自治会に人選を任されても、今後人選できない状況になると思います。

市

民生・児童委員については、人材を確保できない自治体が多くある中、町内会・自治会の皆様の御協力のおかげで、本市は幸いにも定員に達している状況にあります。市としては、この状況を維持できればと考えていますが、本市においても人材が不足しつつあります。

来年度は民生・児童委員の改選期を迎えます。町内会・自治会の負担軽減のためにも、青少年関係の団体等その他の団体にも御協力をお願いする予定です。町内会・自治会からの推薦が難しければ、民生委員推薦会とともに人材を探すことも可能ですので、来年の改選に向けて検討していきます。

【その後の状況等について】

平成31年12月の民生委員一斉改選に当たり、新たに民生委員を選出する必要がある地域については、候補者の推薦方法を多角的に検討します。

地域

自治会の負担軽減について、私は回覧の頻度を下げることも、内容を精査すべきだと思います。頻度を下げても、1回当たりの量が増えれば、それぞれの中身を見なくなります。

市の事業等で、すでに市広報紙に掲載しているものは回覧に付さないといった工夫ができないか検討してください。

地域

町内会・自治会に加入していない世帯へのお知らせは、どのような方法をとっているのですか。

市

町内会・自治会を経由して配付しているチラシ等は多種多様に渡ります。市としては、情報提供の多層化を図るため、広報紙やホームページ等複数の周知方法をとって対応しています。

市

現在、広報紙は希望する方全ての手には渡すよう制度を設けておりますので、広報紙に掲載した情報まで回覧に付すことについては検討の余地があると考えます。すでにあるメール配信システムや、現在準備中のツイッターなどの新たな方法の活用方法についても考えていきます。

社会情勢の変化により、町内会・自治会で活動できる方が減っていることについては、市としても理解しています。町内会・自治会はお互いを見守り、非常の際には助け合う組織であることを若い世代に訴えかける必要があると考えています。負担軽減については、可能な

限り対応できるよう検討します。

【その後の状況等について】

配布回数については、近隣の自治体で月3回配布している例はありません。配布手数料なども含め、連合会と調整していきたいと考えています。

地域

自治会で資源回収を行っていますが、その頻度を上げるためには一時保管場所が必要です。そのような保管場所を設けるのに、補助金は出していただけるのでしょうか。現在、市の委託業者も資源回収を行っていますが、そちらを減らして、自治会に依頼すればよいのでしょうか。

市

資源回収の単価については、資源の買取価格にも左右されます。今後、行財政改革の取組の中で補助金の在り方について検討していく上で、併せて検討していきます。

一時保管場所については、ほかの地域では、町内会・自治会単位でストックヤードを持つたり、会館の一部を利用している例もあります。また、今後空き家対策を検討する上で、空き家の活用策の一つとして検討します。

資源回収については、町内会・自治会においても、段ボールや新聞等についても資源として回収する方法がありますので、御検討ください。

地域

資源回収の保管場所の確保については、土地を取得するのは難しいかもしれませんが、ビニールハウスを利用している地域もあるそうです。ビニールハウスを設置するのに補助金を受けることは可能ですか。

市

コミュニティ事業交付金として交付できるかどうか、個々のケースごとに異なりますので、個別に御相談ください。

地域

社会福祉協議会の赤い羽根募金については、羽根が余ることが多いです。赤十字のワッペンについても同様です。より意義のある募金の方法について検討してください。

市

赤い羽根募金については社会福祉協議会が行っている取組ですので、社会福祉協議会に御意見を伝えます。

【その後の状況等について】

地域懇談会で出た意見を社会福祉協議会に伝えていきます。社会福祉協議会としては、無駄がないよう対応をしていきますが、町内会・自治会に対しては、社会福祉協議会の事業内容について丁寧に説明し、理解を求めていきたい考えであるとのこと。

VIII 【五日市地区】

地域

台風によって市内でも倒木被害がありました。樹木の所有者に管理責任があることについて、理解が及んでいないのではないかと思います。広報等に危険樹木の管理を促進する案内を掲載してはいかがでしょうか。

市

倒木については、管理責任の所在は所有者にある旨を説明させていただいています。ただし、道路については、通行を確保するために道路管理者が対応している場合もあります。注意喚起を含め、本来の管理責任は所有者にある旨を、広報あきる野や関係機関の広報紙等に掲載するよう協議していきます。

【その後の状況等について】

道路の通行に支障となる民地内の立木の管理については、広報を通じ、市民の皆様をお願いをしています。この中に、台風時の倒木被害の事例を加えるなど、管理責任についての記載を検討します。

地域

危険樹木の伐採補助等の制度を設けることは可能でしょうか。

市

伐採に係る補助金については、他の自治体の取組を参考に検討してまいります。

【その後の状況等について】

各自治体の取組について、情報収集を行います。現時点では、民有地の樹木伐採に対する補助金等の考えはありません。

地域

ブロック塀対策の補助金の申請状況はいかがでしょうか。

市

ブロック塀補助件数については、約 40 件の相談があり、そのうち 14 件の申請が完了しています。

地域

コミュニティ事業交付金について、今年度から防災に関する取組についても交付対象になりました。交付金の趣旨からすれば、防災・安心地域委員会も対象になるのではないのでしょうか。委員会の事業展開も円滑になり、活動の充実が図られますので、是非交付対象とするようお願いします。

市

すでに防災・安心地域委員会へは別途交付金を交付しているところであったため、コミュニティ事業交付金の対象とはしていませんでした。コミュニティ事業交付金については、自主防災組織の重要性を考慮し、今年度から防災の取組についても交付対象としたところです。防災・安心地域委員会も交付対象とすることについては、委員会の本部と協議します。自治総合センターによる自主防災組織育成事業では、助成対象を自主的に組織した防災関係団体としていますので、この助成事業の活用についても、防災・安心地域委員会とともに検討します。

【その後の状況等について】

町内会・自治会の自主防災組織単独で助成金を活用するか、防災・安心地域委員会として助成金を活用するか調整が必要と思われるため、防災・安心地域委員会の中で協議する予定です。

地域

近年の震災では家具の転倒による被害が多いとのこと。家具転倒防止器具の設置が普及すれば防災・減災にも有効かと思えます。転倒防止器具について、市から市民へあっせんしてもらえませんか。

市

家具の転倒防止器具については、有効な器具であると理解しています。市でも平成 21 年度及び 23 年度に補助事業を実施し、3,700 世帯から申請をいただきました。市が特定の商品をあっせんすることはできませんが、器具の有効性については広報等で周知していきます。

【その後の状況等について】

過去にも広報紙に家具転倒防止について記事を掲載していますが、防災・安心地域委員会の機関紙なども活用して周知を図っていきます。

地域

災害時に孤立する可能性のある地域への対策について、市民へ周知していただきたいと思えます。ドローンについては、戸倉での風水害訓練で、離陸地点に戻らなかったことがありましたが、今後も実証実験を重ね、精度を高めてください。

転倒防止器具については、市が特定の商品をあっせんすることはできないと思えますが、広報や、インターネットで調べればこういった商品があるといったことを、可能な範囲で紹介するようお願いします。

市

大型ドローンの活用については、深沢地区や戸倉・小宮地区において、緊急時に離発着できる場所を定めてまいります。今年度中には数か所で実証実験を行いたいと思えますので、御協力をお願いします。風水害訓練の際のドローンの不具合は、人的なミスであり、機械やシステムの問題ではありませんでした。

また、今後は通信会社と協力し、SIMカードを搭載したドローンを用いた音声による呼び掛けや音の収集が行えないか、積極的に取り組んでいきたいと思えます。

地域

台風通過後に倒木の影響で地割れが起きている場所が見つかりました。三内川の水流で土が削られているために樹木が川に落ちているのですが、管理責任はどこにあるのでしょうか。

市

流水を確保すること、護岸の保持については三内川の管理者である市の役目となります。河川の境界の問題もありますが、倒木をそのままにすると更なる被害が起きる可能性もありますので、管理者として倒木を撤去していくこととなります。

われる予定です。派遣されたタウンマネージャーについては、青梅市で活動実績があり、効果を上げています。市としても事業が円滑に進められるよう、支援を行っていききたいと考えています。

また、本年7月及び8月には、秋川駅を中心に、あきる野商工会主催で「まちゼミ」が開催されました。個店の店主が講師となる市民参加型のミニ講座で、今夏のは参加者満足度が100%でした。五日市活性化戦略委員会でも開催について検討しているとのこと。

商店街を中心に地域も活性化していくものと考えておりますので、駅前施設についてもそのときの状況に合わせて柔軟に進めていきます。

地域

現在、夏祭りや産業祭は、秋川地区で行われています。開催に当たっては、場所の確保のほか道路も使用することになりますが、南岸道路が整備されれば五日市街道の補助になると思います。

市

イベントの五日市地域での開催について、夏祭りについては、長時間の交通規制が可能であり、歩道が広く露店を出しても歩行者等の安全の確保ができること、歩道が観覧スペースとなるなどの利点から、第1回から駅前大通りを会場としています。産業祭については、平成7年の第1回は、中央公園と小和田グラウンドの2か所で開催しました。第2回については小和田グラウンドで開催しましたが、当日は降雨のためグラウンドが使用できなくなってしまった経緯もあり、そのあとも様々な場所で開催しましたが、第9回以降は秋留台公園での開催となっています。今後の開催については、来場者が多いため、秋留台公園ほどの広さがあること、障がい者や高齢者に合わせ、歩道が舗装されていること、駐車場が確保できること、などの条件に適合する必要があります。

産業祭の一部を五日市地域で開催することについては、事務負担等の観点から、現状では難しいと考えます。

地域

南岸道路整備の進捗はどうなっているのか教えていただければと思います。

市

南岸道路については、東京都が四つの工区に分けて整備を行っています。

檜原村の橘橋から十里木交差点までの第一工区については、新矢柄橋から新乙津橋までの間約400mが完成しています。今年度は、荷田子の信号から檜原方向へ約130mについて、歩道の設置と車道の整備を行っているとのこと。

第二工区は、十里木の信号から留原方面へ向かい檜原街道までとなりますが、ルート等が決定しないため、未施工とのこと。

留原の交差点から山田大橋までの区間、約2.4kmある第三工区についてはすでに完成しています。

最後に、夕日橋から、山田大橋から八王子方面に向かう道までの区間が第四工区となります。現在、東京都においてサマーランドと用地交渉を行っているほか、河川境界について調査を行っていますが、工事については未着手とのこと。

市

ホースの確認については、消防団を中心に確認しています。具体的な場所があれば、後日お知らせください。

【その後の状況等について】

御指摘のあった消火栓のホースについては、消防団に対応を依頼済みです。

そのほか、市内の消火栓については、消防団による点検結果の報告を受けて、随時対応してまいります。

地域

市有地の中に、植物が繁殖して街灯に影響を与えているものがあります。これまでは、一斉清掃の際に住民の手で刈っていましたが、高齢化でそれも難しくなりました。観光ルートにも当たっているので、整備の予算化をお願いします。

市

当該地については、一部東京都の用地であり、清掃費も出ています。お気づきのところがありましたら、お電話等をいただければ、現地を確認し、対応させていただきます。市の管理課で管理している部分であれば、現地を確認し、市で対応します。

【その後の状況等について】

法面部については、職員が草刈りを実施しました。

草刈りの予算化については、今後検討してまいります。

Ⅸ 【戸倉・小宮地区】

人手不足など、課題もありますが、今後も市と協力し取り組んでいきたいと思ひます。

地域

養沢地区活性化委員会は、設置から 10 年が経過し、ここで代表も代わりました。今後 10 年をどのように取り組んでいくかを改めて考え、活動しているところです。皆が真剣に今後 10 年を考えれば、過疎化・高齢化対策につながるのではないかと思ひます。

地域

いきいき元気づくり事業など、市における高齢者の健康促進の取組について詳しく教えてください。

市

口腔ケアについては、市が歯科医師会に委託し、60 歳以上を対象に口腔がん検診を行っているものです。口が弱ってしまうと食事がとれなくなってしまうので、口の健康を守る重要性に着目し、歯科医師会による講演会等も開催しています。

いきいき元気づくり事業については、町内会・自治会単位で、健康づくり推進員が中心となって行っています。介護予防にもつながるものなので、多くの方に御参加いただければと思ひます。高齢化が進むと参加もままならないとの御意見もいただいていますので、どのように解決すべきか、今後検討していきます。

そのほか、高齢者在宅サービスセンターで、元気応援事業を行っています。これは、生きがい運動などを行い、高齢者に外出いただくようにし、介護予防の一助とするものです。

地域

養沢地区の活性化委員会の取組はすごいと思ひました。戸倉地区にも空き家やその予備軍が多くありますが、戸倉地区では具体的な取組は行っていないので、参考にしたいと思ひます。

いきいき元気づくり事業は、女性の参加者が多く、男性はあまりいらっしゃいません。最近は様々な健康測定を行っているので、地域としても、男性にも参加いただければと思ひます。

公共交通について、最近御家族を亡くされて、移動手段がないため食料品の買い出しにも行けない方がいました。その方は現在宅配サービスを利用されていますが、高齢者の交通手段の確保については大きな課題になっています。市で何か考えていることがあればお聞かせ願ひたいです。

市

市では現在、公共交通検討委員会において公共交通について議論しています。市内にある公共交通空白地域に優先順位を設け、四つの地区でワークショップを開催し、検討しています。るのバスに限らず、鉄道も含め、公共交通の利用者が少なくなっている状況の中、どのように継続させていくか、高齢化に伴い買い物に行くのも困難であるといった地域の課題等についても検討委員会の中で議論しています。検討委員会の開催結果や、ワークショップの内容等については、市のホームページでも御確認いただけます。

今後、4 地区の議論が終了したあと、ほかの地域についても検討し、市内全域で同じ水準で交通サービスが提供できる状態を目指して取組を進めたいと考えています。

地域

過疎化対策について、ふるさと工房五日市を工芸学校のようにしてはどうかと思います。ふるさと工房五日市では紙漉きができますし、戸倉では版画ができます。養沢ではガラス工芸などができると思います。木工や染色もできます。陶芸は煙が出ますし、木工は音が出るので、都心では難しくても、あきる野であれば可能です。北欧では、アドバイザーのような方の指導の下、少人数でそういった教育が受けられる学校があり、世界中から生徒が来ているそうです。全寮制で、島一つを利用して、菜園を作って自分たちで料理し、1年から3年のプログラムで行っているとのこと。

北欧の取組は全寮制とのことですが、あきる野市であれば、高齢者だけの世帯に生徒を居住させることで、緊急時には生徒に対応してもらうこともでき、持ちつ持たれつの関係になります。養沢での空き家対策の取組を見ても、一軒丸ごと賃貸したり売却するのは難しいようです。北欧の学校では、半年に1回ずつくらい作品展をやれば、保護者や友人がやってきて、売買ができ、売り上げの半分は学校に寄付するといった方式をとっています。アドバイザーと呼ばれる先生を中心に和気あいあいとやっています。

ふるさと工房五日市は、全員が集まる講堂になります。そこに月に1回、映画監督や建築家を呼んで、講演会をやってもらう。ここも東京都内ですから、著名な作家さんもいらっしやいます。そういう方にできるだけ安価に依頼する。

このように戸倉・小宮地区に若い人たちが入ってきて、そのつながりで音楽関係の人や、演劇をする練習場ができて、となれば、広い意味でのアートを行う地域になる。中には居住する人も出てくる。

夢のような話ですが、5年後10年後をどうするかを考えたときに、可能性が出てくるのではないかとってお話させていただきました。

市

昔ヨーロッパで産業革命が起きて、その反動でクラフト運動が始まり、アールヌーボーに転換する、といった美術史における大きな転換期がありました。お話いただいた案はそのイメージも入っているものと思います。とても夢のある話だと思います。

行政の悪いところは、その学校の運営は誰が行うのか、予算はどうするのか、と考えてしまうところだと思います。そうすると夢を描けなくなってしまうので、そういった夢を実現させるには、行政の職員が地域の方と意見を持っていく必要があります。

工芸学校に通う方は年齢層も広く、日本中、世界中にいらっしやいます。現代は世界に向けて情報発信できる時代ですので、こういったものがありますと売り込んでいくことはできます。空き家対策の面でも、そういった方たちが空き家や高齢者の家にホームステイしながら学校に通い、卒業したら新しい人が来るというサイクルができれば、地域も元気になると思います。

戸倉・小宮地区は、地域コミュニティが希薄にならず、昔ながらのものが保たれていると考えています。日本全体で、50年前は約25%が一次産業に就業していたものが、時代とともに変わり、若い人たちは職を求めて都心に出てしまい、高齢化する。2年ほど前の一次産業就業率は4%未満だったようですが、戸倉・小宮地区においてはどのような産業が中心だったのか、あとで伺えればと思います。

これまでは隣近所からの情報が中心だったものが、ラジオやテレビ、新聞からも情報を得るようになり、最近はスマートフォンを用いていつでも情報収集できるようになりました。

若年層はインターネットで世界中の情報を得ることができるようになり、町内会・自治会に加入しなくても困らない。何かあれば市役所に連絡すればよい。このことについては、情報を出してきた行政にも反省すべき点があると考えています。

しかし、このような点を逆手にとって、戸倉・小宮地区でもインターネットを利用できますので、サテライトオフィスで働いてもらうこともできます。東京都にありながら自然が豊かな場所を仕事場にするという時代も近づいていると思います。

御提案頂いた件についても、一つの案として受け止め、様々な方策を考えてみたいと思います。

地域

いきいき健康づくりは非常に活性化されてきて、盆堀は大体 10 人ぐらいいますが、下宿の会館が、スタッフを入れると 20 人くらいになるので、イスが足りなくなっています。戸倉には大きな会場がないことが課題になっています。男性の参加者を増やしたくても、イスが足りないし、会場もゲームをするにも狭すぎてできないのかなと心配しています。

高齢化については、まずは高齢者の活性化しかありません。地元のアーティストの発掘や展覧会の開催など、戸倉しろやまテラスでもいろいろ検討しました。戸倉・小宮地区は歴史も自然も豊かですから、何か活性化ができると思っています。

併せて、空き家対策の一環として、地元を離れた人たちに、I ターン、U ターンで戻って来てもらい、こちらで仕事ができるような環境を整えてほしいと思います。戸倉でも子どもが少し増え、お祭りが華やかになりつつあります。一人でも二人でも若い人に入ってもらうことが一番大事だと思います。戸倉には現に芸術家の方も結構入ってきていますし、住民となって住んでいる方もいます。つい最近は、蕎麦屋やカフェがオープンしました。こちらで何か仕事をしたいとか、住みたいという希望も多いはずです。戸倉・小宮地区はやっぱりよいところだと思います。是非、こちらに具体的に人を呼び込む方法を考えていただければよいなと思っています。

地域

高齢化について、青木平は 31 世帯中、男性 35 人、女性 40 人の 75 人しかいません。65 歳以上は 38 人、高齢化率は 50.67%となっています。市役所に行くにも、バスで五日市まで行き、五日市からるのバスに乗っても秋川駅までなので、そこからタクシーとか、五日市からタクシーで行くしかない。もう少し五日市出張所でいろいろなことができないかという声が多く聞かれます。五日市出張所は、住民票等は取れますが、そのほかのものについては、本庁舎のほうに行かなくては取れないという具合になっています。それでは交通手段が必要になります。

市

御指摘のとおり、五日市出張所においては、各種証明書類の発行等は可能ですが、福祉関係の手続きは本庁舎と連絡を取りながら手続きができるもの、本庁舎に行かないとできないものがあります。五日市出張所を利用する方々は、どんな手続きが多いのか、五日市出張所の窓口での対応が可能かどうか、要望が高ければ、可能という方向で進めていければいけないと思いますので、状況等を確認したいと思います。

【その後の状況等について】

五日市出張所（市民総合窓口係）では、窓口サービス機能として対応可能な業務を全て実施しています（専門知識等を要するなど、担当課で直接処理する必要のある業務（納税相談、ケースワーカー関係など）を除く）。

また、各課が取り扱う業務のうち、五日市出張所でも対応を依頼された業務（ボランティア袋の配布など）についても、できる限り対応しています。

今後、地域の方から具体的な業務について要望があれば、対応の可否等について担当部署と調整します。

X 資料編

平成30年度版

あきる野家のおさいふ



- [P1](#) 「財政」、「予算」・・・って
- [P2](#) 市の会計（おさいふ）
- [P3](#) 市の歳入（1年間の収入）
- [P4](#) 市の歳出（1年間の支出）
- [P6](#) 市の財政状況（家計の状況）
- [P9](#) 財務書類4表（一般会計等）の概要

発刊に当たって

この冊子は、市民のみなさんに市の財政について、より分かりやすく伝えるために作成しました。

そのため、短い説明となっていますが、少しでも身近に感じていただくことができれば、幸いです。

「財政」、「予算」・・・って

「財政」ってむずかしい？

みなさんの家と言えば、給料などの収入を食費、家賃、電気料金、貯金などにどうやって使おうかと考える「お金のやりくり」のことです。

市でも市民のみなさんからいただいた税金や国などからもらえるお金を子どもたちやお年寄りのために、あるいは道路や公園をきれいにするためなどにムダのないように使うために「お金のやりくり」をしています。

「予算」って？

予算は、「お金のやりくり」をするための1年度（4月～3月）ごとの計画です。年の途中で収入や支出の予定が変更になった場合は、増やしたり、減らしたりすることもあります。



「決算」は？

決算は、予算（計画）で定められたお金をどのように使ったのかの結果（成績）です。

「歳入・歳出」は？

歳入・歳出は、1年度の「収入」と「支出」のことをいいます。



市の会計（おさいふ）



（平成30年度当初予算）

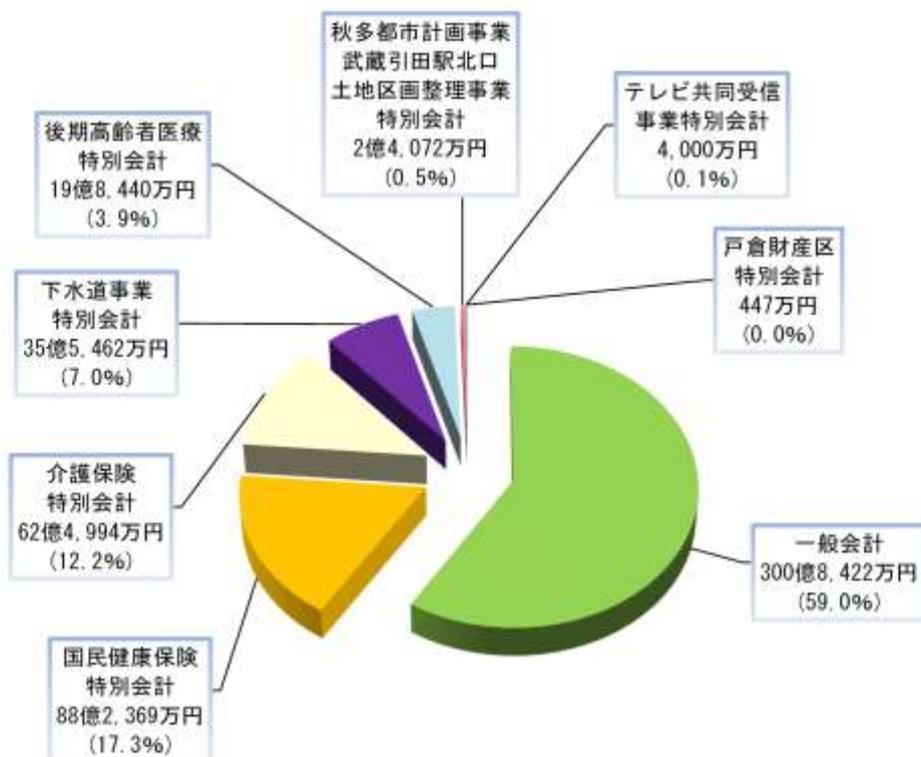
～ 市には8つのおさいふがあります。～

市では、福祉、環境、観光、道路整備、防災、教育などのサービスにかかるお金を「一般会計」として、1つのおさいふで管理しています。

また、特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料など）があるものについては、お金の出し入れを分かりやすくするため、おさいふを分けて管理しています。

これらのおさいふを「特別会計」と呼び、あきる野市には、7つの特別会計があります。

一般・特別会計予算総額：509億8,206万円



ここでは、市の「一般会計」の予算で、1年間の収入と支出を見ていきましょう。



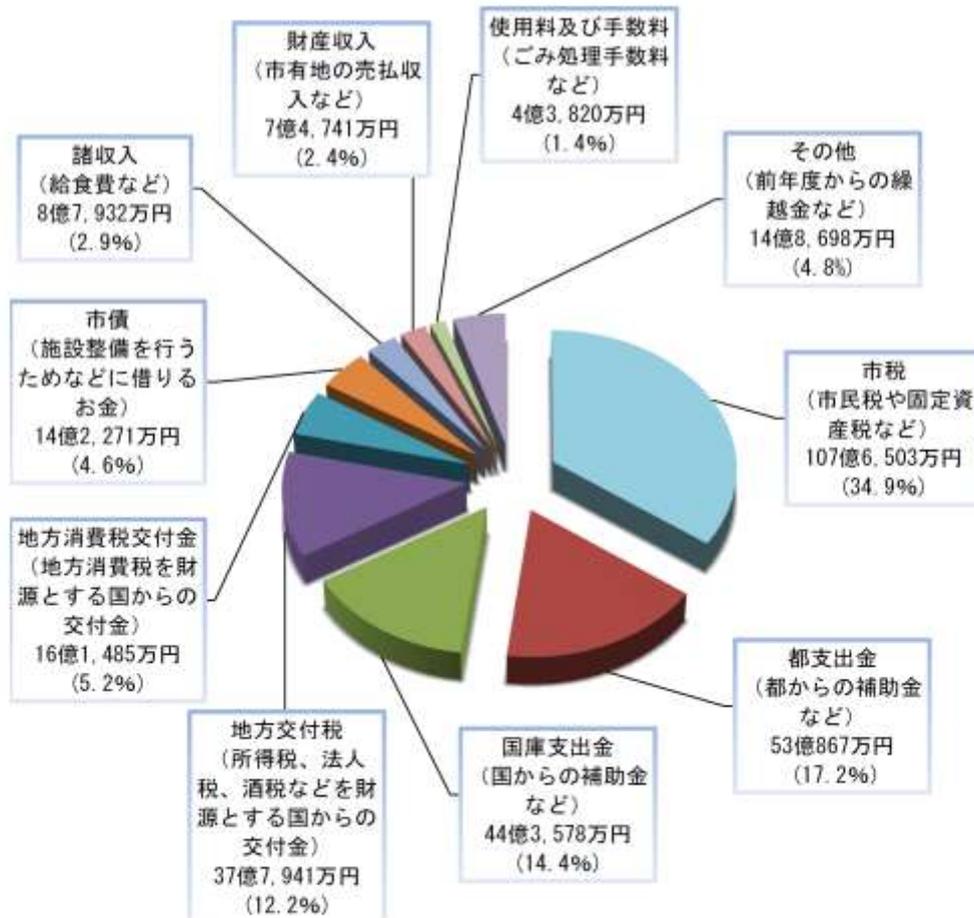
市の歳入（1年間の収入）



（平成29年度決算）

～ 収入の主なものは、市民のみなさんからの税金です。～
あきる野市の収入のうち、もっとも大きな割合を占めているのが「市税」です。
このほか、国や都から配られるお金や借入金（市債）など、さまざまなものがあります。

歳入総額：308億7,836万円





市の歳出（1年間の支出）



（平成29年度決算）

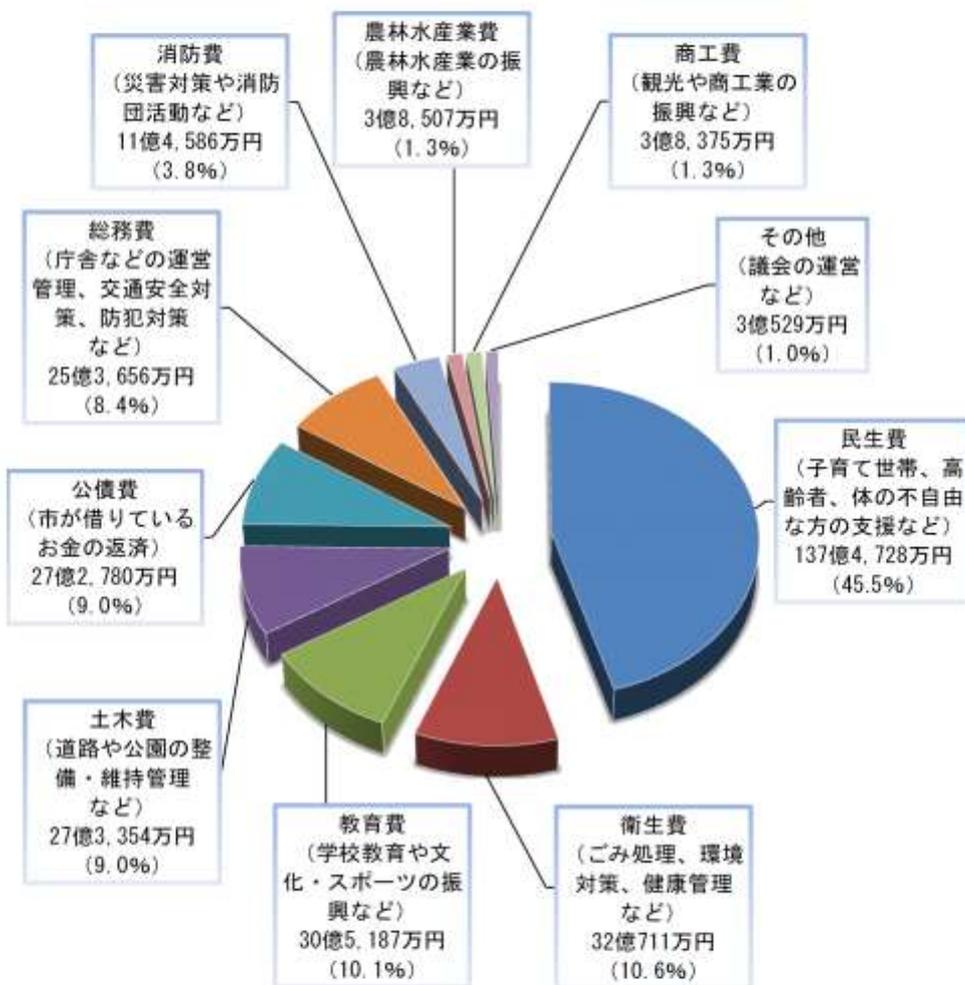
歳出は、目的や使いみちによってちがった見方をすることができます。

『目的別経費』と『性質別経費』という2つの分類方法を紹介します。

～ 「目的別経費」って何ですか？ ～

歳出をサービスの目的で分類したもので、あきる野市の目的別経費のうち、もっとも大きな割合を占めているのが、子育て世帯、高齢者、体の不自由な方の支援などにかかる「民生費」で、全体の約46%を占めています。

歳出（目的別経費）総額：302億2,413万円

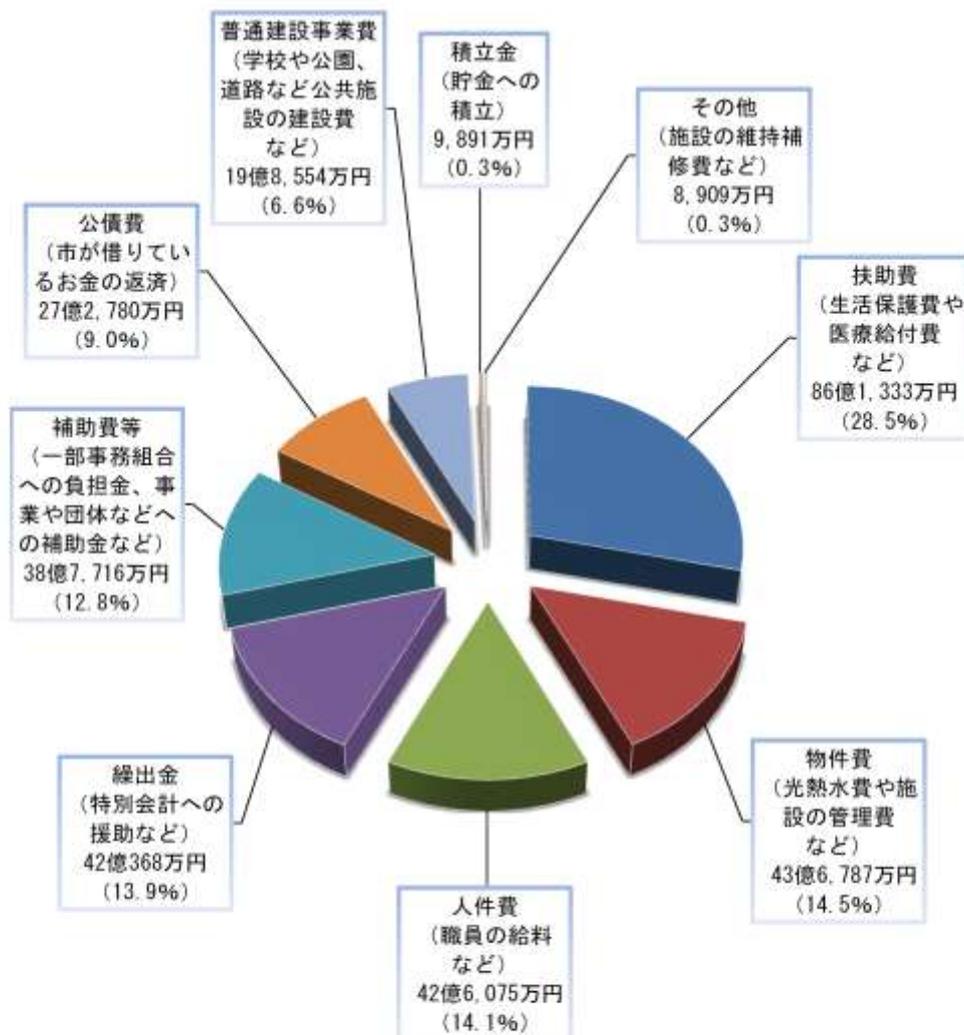


～ 「性質別経費」って何ですか？ ～

歳出をサービスの性質に着目して分類したもので、あきる野市の性質別経費のうち、もっとも大きな割合を占めているのが、児童、高齢者、体の不自由な方・生活困窮者などに対する支援などにかかる「扶助費」で、全体の約29%を占めています。

また、「人件費」、「扶助費」、「公債費」は、市が任意に支出を削減することができないため、「義務的経費」と呼ばれています。

歳出（性質別）総額：302億2,413万円





市の財政状況（家計の状況）



地方交付税と財政力指数

地方交付税は、すべての自治体（都道府県や市町村）が一定の水準で行政サービスが提供できるように、各自治体の財政力（貧富の差）に応じて国から配られるお金です。

地方交付税のうち普通交付税は、次の計算式で算出されます。

基準財政需要額（自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な経費）（A）

－ 基準財政収入額（自治体の標準的な地方税収額）（B）

また、財政力指数は、（B）÷（A）で求められ、財政力指数が、1以上になる自治体は、必要な経費よりも税収額が多いため、国からの地方交付税は配られません。

（平成29年度・3か年平均）

市の財政力指数	0.740（25位／東京都26市）
東京都26市の平均	0.986
財政力指数が1以上の市	10市／東京都26市

基金（市の貯金）

お金が急に必要になったり、収入が落ち込んだりしたときに困らないよう、市でも貯金をしています。これを財政調整基金と呼んでいます。市では、標準財政規模（個人で例えれば年収）の10%を目安に、積み立てを行っています。

そのほか、使用する目的に応じた基金（貯金）があります。

（平成29年度末）

財政調整基金	16億5134万円
その他の基金 （一般会計等に係る9基金）	14億9481万円
合計	31億4615万円

市債（市の借金）

市債は借金なので、無いほうが良いという考えもあります。でも、市民のみなさんが利用する公共施設や道路などの整備に必要なお金を1年度の予算でまかなってしまったら、その年は他の仕事ができなくなってしまいます。それに公共施設や道路は、長い間、たくさんの方が利用するわけですから、将来の市民のみなさんにも平等に費用を負担していただくことも、市債を発行する理由の1つです。

また、市債の中には、臨時財政対策債※1や下水道事業の借入※2などのように、返済費用の一部が地方交付税や使用料でまかなわれるものがあります。

※1：本来、地方交付税として配られるお金のうち、国のお金が足りない分を市が代わりに借入しているもので、返済費用については、あとの年度に地方交付税で必要な経費として、援助されます。

※2：市民のみなさんからの下水道使用料や国から援助される地方交付税を使って借金を返済します。

(平成29年度末)

区 分	市債残高	全体に占める割合
一般会計	259億6048万円	56.1%
うち 臨時財政対策債	138億1223万円	29.9%
下水道事業特別会計	203億 869万円	43.9%
合 計	462億6917万円	100.0%

健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）

自治体の財政の健全性（健康度）を計る健全化判断比率に、実質公債費比率と将来負担比率があります。これらの比率は、市が共同で運営している病院やごみ処理施設などの一部事務組合に対する負担なども含め、算定されます。

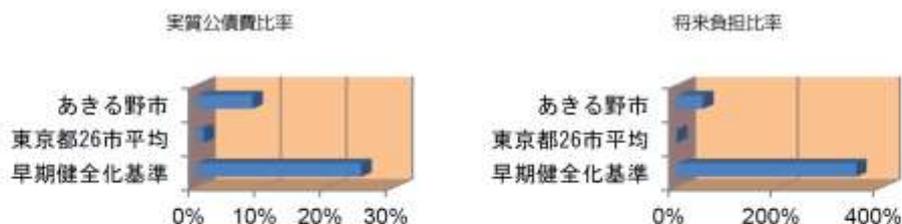
実質公債費比率は、1年間の収入総額に対して、国から援助を受けられる額などを除いた実質的な「公債費（借金返済費用）」の占める割合で、数字が小さいほど、返済費用が少なく、一定基準（25%以上）を上回ると、市債の発行が制限されます。

将来負担比率は、1年間の収入総額に対して、貯金や返済費用として国から援助を受けられる額を除いた「将来負担額」の占める割合で、数字が小さいほど、将来の負担が少なく、一定基準（350%以上）を上回ると、借金削減の計画をたてなければならなくなります。

(平成29年度)

健全化指標	あきる野市	東京都 26市平均	早期健全化 基準
実質公債費比率	8.5	1.1	25.0
将来負担比率	51.5	—	350.0

※「—」は将来負担がないことを表しています。



経常収支比率

経常収支比率は、市税など毎年見込める収入と、福祉のサービスや公債費(借金の返済費用)など毎年支払う必要がある支出を比べたもので、この割合が低ければ、それだけ新しいサービスや貯金などにお金を使うことができるようになります。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収支比率	94.1	96.0	93.7	98.8	98.9





財務書類4表（一般会計等）の概要

（平成29年度決算）

財務書類は、手持ちのお金や家、車、それを買うために組んだローンなど（資産や負債）が現在どうなっているかということや、給料をどう使ったか（コスト）などを表すものです。

1年間の計画に対してお金をどのように使ったかを表す市の会計制度を補う役割があります。

○ 一般会計等とは

市によっておさいふの管理の仕方が違うため比較することが難しかったので、他の市と比べられるように作られた仮想のおさいふです。

○ 財務書類4表とは

次の4つの表のことをいいます。

◆ 貸借対照表 ◆

手持ちのお金や土地・建物などと、それらを購入するために国や都からお金をもらったのか、借金をして買ったのかなどを表しています。左右の合計額が一致することからバランスシートとも呼ばれています。

◆ 行政コスト計算書 ◆

1年間の活動にどれだけコストがかかり、その対価としてどれだけの使用料や手数料が入ってきたかを表しています。

◆ 純資産変動計算書 ◆

貸借対照表の純資産の部の数値が1年間でどのように動いたかを表しています。

◆ 資金収支計算書 ◆

手持ちのお金の1年間の動きを示したもので、何が原因で増減したかを表しています。



貸借対照表【BS】		(単位:万円)	
1 固定資産	9,591,969	1 固定負債	2,750,131
(1)有形固定資産	9,416,269	(1)地方債	2,350,882
(うち事業用資産)	6,544,164	(2)長期未払金	-
(うちインフラ資産)	2,859,282	(3)退職手当引当金	399,249
(うち物品)	12,823	(4)損失補償等引当金	-
(2)無形固定資産	3,558	(5)その他	-
(3)投資その他の資産	172,142	2 流動負債	271,215
(うち投資及び出資金)	9,787	(1)1年内償還予定地方債	245,166
(うち基金)	149,580	(2)未払金	-
2 流動資産	243,864	(3)未払費用	-
(1)現金預金	69,926	(4)前受金	-
(2)未収金	8,824	(5)前受収益	-
(3)短期貸付金	22	(6)賞与等引当金	26,571
(4)基金	165,134	(7)預り金	△ 523
(5)棚卸資産	-	(8)その他	-
(6)その他	-	負債合計	3,021,346
(7)徴収不能引当金	△ 42	純資産合計	6,814,486
資産合計	9,835,832	負債・純資産合計	9,835,832

資産総額は約 984 億円となっています。

負債総額は約 302 億円となっています。

平成 29 年度の収支は約 3 億円のプラスとなっています。

1 業務活動収支	104,740
(1)業務支出	2,697,855
(2)業務収入	2,802,817
(3)臨時支出	2,594
(4)臨時収入	2,371
2 投資活動収支	29,185
(1)投資活動支出	79,119
(2)投資活動収入	108,304
3 財務活動収支	△ 108,899
(1)財務活動支出	251,169
(2)財務活動収入	142,271
本年度資金収支額	25,026
前年度末資金残高	40,555
本年度末資金残高	65,581
前年度末歳計外現金残高	4,971
本年度歳計外現金増減額	△ 627
本年度末歳計外現金残高	4,344
本年度末現金預金残高	69,926

行政コスト計算書【PL】		(単位:万円)
1 経常費用		2,889,115
(1) 業務費用		1,563,647
① 人件費		443,048
② 物件費等		1,085,735
③ その他の業務費用		34,864
(2) 移転費用		1,325,468
① 補助金等		348,509
② 社会保障給付		572,053
③ 他会計への繰出金		404,815
④ その他		91
2 経常収益		138,612
(1) 使用料及び手数料		43,881
(2) その他		94,731
純経常行政コスト		△ 2,750,503
3 臨時損失		2,594
4 臨時利益		1,179
純行政コスト		△ 2,751,917

1年間にかかった
経常費用の合計は
約289億円です。

経常費用に対する
1年間の収益は
約14億円です。

純資産変動計算書【NWN】		(単位:万円)
前年度末純資産残高		6,835,469
1 純行政コスト		△ 2,751,917
2 財源		2,699,120
(1) 税収等		1,719,547
(2) 国県等補助金		979,573
本年度差額		△ 52,798
3 資産評価差額		-
4 無償所管換等		31,069
5 その他		746
本年度純資産変動額		△ 20,983
本年度末純資産残高		6,814,486



- ※1 貸借対照表については平成30年3月31日現在、行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書については、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間で作成しています。
- ※2 財務書類4表中の数値については、表示単位未満を四捨五入しています。
表中の数値は端数調整をしていないため、合計・差額等が一致しないことがあります。



平成30年度版 あきる野家のおさいふ
平成30年10月
発行：あきる野市
〒197-0814 あきる野市二宮350
編集：企画政策部 財政課

避難勧告等発令の目安

《浸水害》

- ・河川の水位情報（水位計、監視カメラ、現地情報）を目安。洪水警報の危険度分布（気象庁）なども参考にしている。

秋川 護岸天端から200cm 平井川 護岸天端から170cm	避難準備・高齢者等避難開始
秋川 護岸天端から50cm 平井川 護岸天端から70cm	避難勧告
秋川・平井川 護岸天端に水位が達しようとした時点	避難指示（緊急）

なお、多摩川は氾濫危険情報（気象庁）に基づき、市で発令する。

《土砂災害》

- ・土砂災害警戒判定メッシュ（5km四方）情報（気象庁）を目安

表示：黄色（注意） 土砂災害への注意が必要。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	
表示：赤色（警戒） 土砂災害への警戒が必要。避難の準備をして早めの避難を心がける。高齢者等は速やかに土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を開始する。	避難準備・高齢者等避難開始
表示：薄い紫色（非常に危険） 命に危険が及ぶような土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況。速やかに土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を開始する。	避難勧告
表示：濃い紫色（極めて危険） 過去の重大な土砂災害発生時に匹敵する極めて危険な状況。命に危険が及ぶような土砂災害がすでに発生していてもおかしくない。この状況になる前に土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を完了しておく必要がある。	避難指示（緊急）

《避難を要する者》

基本的にハザードマップの土砂災害・水害想定エリア内にいる者

《避難する場所等》

土砂災害・水害想定エリア外の親族や知人宅、市が開設する避難所など
食料や飲料水、防寒着などを持参

《自主避難》

台風の接近や暴風雨が夜間に予想される場合、避難勧告等発令の目安にかかわらず、明るいうちに安全に避難できるよう、自主避難の呼びかけを行う。

台風24号における対応

日 時	気象警報	市の活動
28日(金) 11時	気象連絡会(東京都、気象庁、市区町村) 警報級の現象が予想される期間:9月30日(日)及び10月1日(月) 暴風警報 暴風の可能性が高い 大雨警報 大雨の可能性はある	
15時26分		メール発信:注意喚起
30日(日) 13時		情報収集体制 総務部地域防災課職員
14時01分		メール発信:注意喚起
15時		危機管理本部設置(副市長ほか)
15時19分		メール発信:JR連休情報
16時00時		自主避難所の開設を決定、職員配置
16時31分		防災行政無線・メール発信:自主避難所の開設
16時35分	暴風警報発令:最大風速25m	メール発信:暴風警報
17時		自主避難所(本庁舎・五日市出張所)開設 避難者 本:0人 五:13人(5世帯)
17時		都市整備部(第一次参集体制)
19時		危機管理行動隊員の参集
20時頃		消防団 自主的に詰所待機(219人)
<ul style="list-style-type: none"> 河川の水位計や監視カメラで水位を、土砂災害警戒判定メッシュ情報(気象庁ホームページ)で土砂災害の危険度を逐次確認 20時前後から風雨が強まり、22時前後から屋外に出ることが危険の状態 		
20時55分	大雨警報 浸水警戒、土砂災害注意	メール発信:大雨警報 ・河川の氾濫、土砂災害の危険度は低い状態であることを確認
23時45分	洪水警報	メール発信:洪水警報 ・水位計や監視カメラで秋川、平井川及び多摩川の水位は上昇しているが、危険度が低いことを確認。
1日(月) 0時11分	土砂災害警戒情報	メール発信:小宮、戸倉地区の山間部に土砂災害警戒情報が発表されたことから、垂直避難等呼びかけた。
0時44分		メール発信:檜原街道等の通行止め
2時30分頃		風雨が弱くなったことから、消防団による市内巡回と市職員による現場対応(倒木等)
3時11分	暴風警報、洪水警報の解除	メール発信:警報解除
5時4分	大雨警報の解除	メール発信:警報解除
6時30分		メール発信:自主避難所閉鎖
7時4分		メール発信:檜原街道等の通行止め解除

『明るい街づくりとご近所力の強化について』

町内会・自治会の強化及び
加入率の促進について



増戸地区自治会長会

『明るく街づくりとご近所力の強化について』

町内会・自治会の強化及び加入率の促進について

増戸地区自治会長会

加入率の現状

増戸地区

平成13年度 **74.2%**



平成23年度 **61.8%**



平成26年度 **58.7%**

平成27年度 **57.2%**

平成28年度 **55.7%**

平成29年度 **54.2%**

平成30年度 **52.6%**

加入促進の必要性

• 地域コミュニティの弱体化

• 災害、環境保全などへの対応力の低下

• 行政運営においても影響

活動の衰退

活動の衰退

活動の衰退

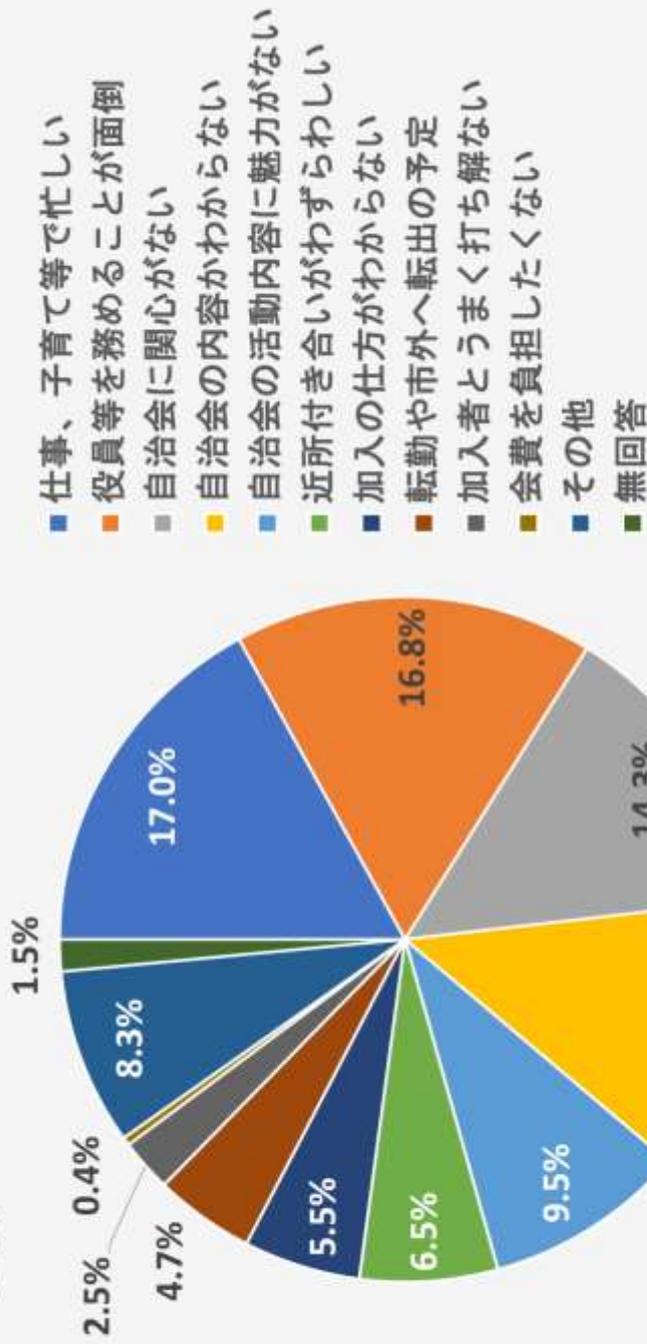
『明るい街づくりとご近所力の強化について』

町内会・自治会の強化及び加入率の促進について

増戸地区自治会長会

減少する要因 その1

自治会に加入しない理由



データ：地域の絆・自治会あり方研究会より
平成25年実施 n=345

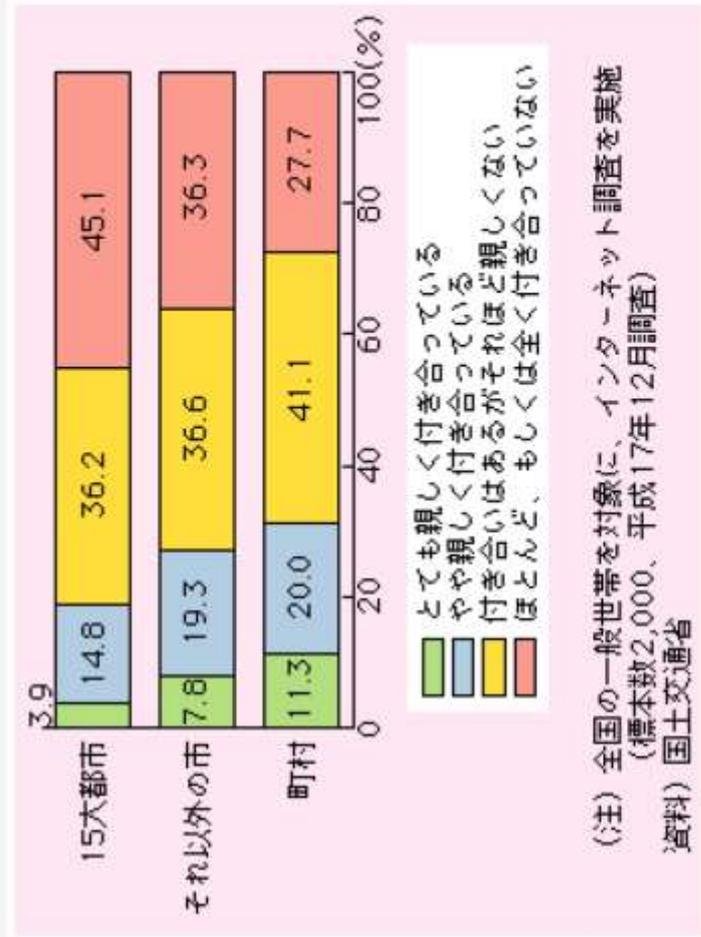
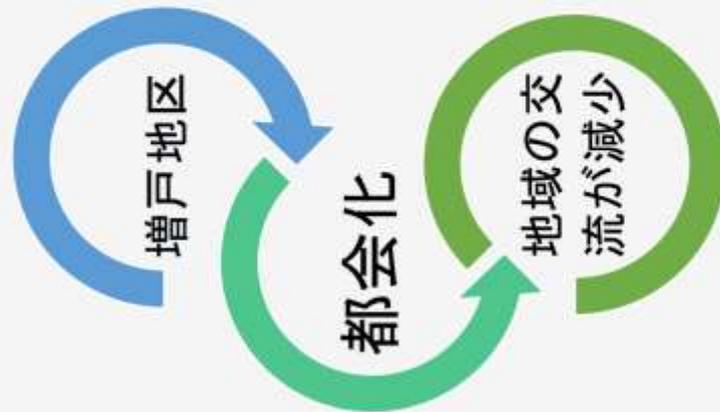
『明るい街づくりとご近所力の強化について』

町内会・自治会の強化及び加入率の促進について

増戸地区自治会長会

減少する要因 その2

地域の人々との付き合い



『明るい街づくりとご近所力の強化について』

町内会・自治会の強化及び加入率の促進について

増戸地区自治会長会

対策として何をすれば良いか ④ 人材の確保（加入率アップと退会対策）

忙しくて入れない人へ

自治会に入ることによりコミュニケーションができて地域の人に助けられることがある

役員などをやりたくない人へ

役員・委員の業務を簡素化（手書き文書を減らしデーター化）やインターネットなど外部情報を活用する ⑤ 役員・委員の教育（勉強会など開催）

関心がない、わからない、魅力がない人へ

広報活動を積極的に行い自治会の組織や活動を知ってもらう（自治会が必要な理由）

安心安全の確保・地域課題の解決・行政と協働で活動し、より良い地域づくりを目指す

ホームページやブログ、ツイッターなどでイベントを告知して若い世代にも自治会の活動をPRする



自治会に加入しない人の約7割に対応できる

『明るい街づくりとご近所力の強化について』

町内会・自治会の強化及び加入率の促進について

増戸地区自治会長会

あきる野市へ要望

1) 自治会への負担軽減

回覧版による周知、各種委員への依頼、防犯活動や各種の募金活動など、加入率が低下し役員の担い手が不足しているにもかかわらず依頼事項は増加しています。

更に、働き方改革の取り組みにより65歳までの定年延長や65歳以上の継続雇用に伴い自治会長をはじめ多くの役員・委員が企業へ従事しており活動時間に制約があります。特に平日昼間の協力依頼につきましても大きな負担となっております。

自治会の現状をご理解いただき負担の軽減についてご検討をお願いいたします。

2) 自治会への支援

自治会への勧誘で会費は少ないほうがいい。そのためには、自治会の活動・事業に応じた補助金制度の充実と補助金の増額を望みます。また、自己財源確保として資源回収奨励金の単価アップや一時保管場所の設置などもあわせてご検討をお願いいたします。

平成 30 年度地域懇談会

平成 30 年 10 月 24 日

平成 30 年度五日市地区の課題について

1 五日市地区における防災への取組みについて

【五日市地区の防災対策の現状】

- ◇ 最近、日本の各地で台風等による集中豪雨によって、土砂崩れや洪水などが発生し、大きな被害がでています。また、多くの犠牲者がでた西日本における災害では、ハザードマップの重要性が注目され、さらには避難指示のあり方等にも議論が及んだところであります。

こうした中、台風 12 号及び 24 号に伴い、五日市地域交流センターに避難所が開設された折には、これまで交流センターに避難所が開設された際には 2～3 人だった避難者が今回は 13 人～21 人と大きく増えております。これは、西日本の災害の状況から、早めに避難しようという判断に繋がったものと思われます。

さて、五日市地区では、自治会（自主防災組織）と防災・安心地域委員会が一体となって、災害に強い地域づくりに向けて、地域特性に合った訓練や別紙のように災害警戒時における情報の交換・共有などに努めているところです。しかしながら、防災・減災対策にこれで充分ということはないと考えており、これからも一つひとつ努力を積み重ねていく考えです。

① 秋川南岸地区及び孤立の可能性のある地域の対策について

【現状と課題】

- ◇ 五日市地区のハザードマップを見ると、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」で赤く染まっています。こうした地形の中に、秋川南岸地区があり、孤立の恐れのある山間部の深沢地区を抱えています。

秋川南岸地区については、橋の崩落の想定だけでなく、地域的な面からも指定避難所の設置が必要不可欠と考えています。

- ◇ また、孤立の可能性のある地区においては、孤立した場合を想定して、けが人の救出や救援物資の搬送方法などを確立しておくことが喫緊の課題であり、今できることを住民に示すことが重要なことと思います。

【要望等】

- ◇ 秋川南岸地区の問題は、毎年度提案をさせて頂いております。その中で集合備蓄倉庫については解決をして頂きありがとうございました。しかし、指定避難所の設置については、橋の崩落の想定だけでなく、地域的な面からも設置をお願いしているものであり、住民に安心感を与える上からも再度、提案をさせて頂いたもので、改めて意見交換をお願いいたします。
- ◇ 孤立の可能性のある地区については、市では大型のドローンを活用して、物資搬送等を考えているとのことですが、是非実現して頂きたい。また、救出については、ヘリコプターでのつり上げ方法など、様々な救出方法を検討し、ドローンの活用も含め、孤立地区への対策を当該地区住民に示すことを検討して頂くようお願いします。

② 台風等による倒木対策について

【現状と課題】

- ◇ 9月末に到来した台風24号は、強烈な暴風域を有し、あきる野市各地で倒木被害が発生しました。その多くは、倒木によって道路が塞がる通行障害でした。しかし、今後は人的被害も十分考えられることでもありますし、対策を講じる必要があると考えます。

樹木は、土地の所有者に、基本的には管理責任があることは承知していますが、市道や都道など公道に倒れた樹木は、道路管理者が処理するだろうと考えている所有者も多くいるのではないかと想像します。ましてや倒木の恐れのある樹木を事前に処理する所有者は、現時点においては稀であると思われます。所有者に管理責任を十分認識して頂き、協力して頂く対策の構築が急務な課題と考えます。

【要望等】

- ◇ ブロック塀対策については、早急に対策を講じて頂き、たいへんありがとうございます。つきましては、現時点でこの助成事業への申し込み状況はどのようになっているか教えてください。

倒木対策については、一朝一夕にはいかない困難な課題ですが、出来ることから講じていくほかないと考えます。まずは、所有者に管理責任があることを認識してもらうため、例えば、広報あきる野や諸団体の機関紙に危険樹木の伐採・管理を促進する文面を普及するまで常時掲載することなどしてはどうでしょうか。なお、通行の安全性の確保に問題のある道路際の樹木については、直接文書で伐採依頼をする必要があると思います。

- ◇ また、一定の条件のもとで、危険樹木の伐採補助金（奨励金）を制度化することは可能でしょうか。

③ その他の防災・減災対策について

【要望等】

- ◇ 町内会や自治会が活用している「あきる野市コミュニティ事業交付金」については、昨年度から防災に関する事業も助成対象となりました。

そうした中で、防災・安心地域委員会は助成対象者ではないようですが、この交付金の趣旨からすると地域委員会が助成対象になっても何ら問題はないのではないかと勝手ながら思っております。この交付金の活用によって、地域委員会の事業展開が円滑になり、充実が図られるものと考えており、是非、助成対象者と認めて頂くようお願いいたします。

- ◇ 最近でも、大阪北部地震や北海道胆振東部地震など大きな地震が後を絶ちません。そのたびに多くの犠牲が発生し、そのたびに防災対策の重要性が叫ばれています。こうした震災の犠牲者の原因の多くは、家具等の下敷きだそうです。このことを踏まえれば、比較的安価で簡単な対策として、家具転倒防止器具の設置を市民に普及することが、効果的で有効な防災・減災対策になると思います。

そこで、市には、家具転倒防止器具の市民へのあっせんを検討して頂くようお願いいたします。町内会・自治会への加入率が約50%ということであり、市民全体に普及させることを考えれば、市にお願いすることがベストだと思います。

2 五日市地区の活性化について

【現状と課題】

◇ 地域の活性化は、地域が主体となって考え、担っていかねばならないことであると考えています。一方、行政については、その後押しをするとともに、地域と連携して、将来展望を見据えた、地域バランスのとれたビジョンを示していくことが重要な役割であると思います。

五日市地区の活性化については、これまでも地域懇談会で何度となく意見交換をして頂いていますが、なかなか決定打を見いだせないのが現状です。しかし、だからといって、終止符を打つような課題ではないと考えています。今年度も少しずつ視点を変えて意見交換をさせていただきます。

◇ 活性化には、外から人を呼び、賑わいを創出していくことが重要なことと思います。幸いあきる野市は、人を呼べるだけの多くの観光資源を持っています。多くの観光客に気持ち良く来てもらうには、先ずは、観光の玄関口である五日市駅前の観光拠点の整備は欠かせないと思っています。

◇ また、もう一方で地域の活性化は、人のつながり、地域のつながり、さらには生活への潤いということが感じられてこそ、活性化ということが言えるのだと思います。そのためには、何をすべきかが課題だと考えます。

【要望等】

◇ 五日市駅前の整備については、これまでの地域懇談会で困難な面は浮き彫りになっています。そのことを踏まえて、先ずは、現時点における市の取組・検討状況について、確認をいたします。

次に、今回は実現の可能性が考えられそうな方策について意見交換をさせていただきます。昨年度も提案しましたが、複合施設（レストラン、土産物）の整備ですが、駐車場の上に施設を建築する方法に絞って提案をし、企業の企画提案を促してはどうでしょうか。なお、懸念されている五日市地区の商店街への影響については、商店街の皆さんには、共同出店など前向きに捉えて頂いて、改めて理解を求めてはどうでしょうか。

◇ ソフト面からの活性化については、様々なイベント（行事）の開催も活性化に向けて必要なことと考えます。合併して20数年が経ちますが、あきる野夏まつりや産業祭などの大きなイベントは秋川地区で行われています。五日市地区での新たなイベントはこれから模索していくとして、例えば、難しい問題があるとは思いますが、この二つのイベントを秋川地区と五日市地区で交互に開催することや一部分を五日市地区で開催するといった方法は検討に値しないでしょうか。

◇ イベントには会場の選定が大きな問題となりますが、特に夏まつりのように道路を占有する場合には、代替道路の確保が課題となります。五日市地区には五日市街道が真ん中に走っており、代替道路は狭い生活道路になってしまいます。今後、夏まつりや伝統ある阿伎留神社の例大祭をはじめ、様々なイベントを展開するためにも、大型車も通行可能な道路が確保できれば、五日市街道を活用したイベントの開催に展望が開けると考えます。

一朝一夕には解決できない困難な問題であることは承知していますが、そこで、以前から計画のあった南岸道路については、現在どのような状況になっているのか、教えて頂きたいと思います。南岸道路が建設されれば、上述した提案にも、大きく展望が開けるのではないかと考えています。

風水害・地震に係る情報交信フロー図

